
令和5年 第1回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和5年3月7日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和5年3月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 林 英明君	2番 下川 康弘君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 竹本 慶吉君
9番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	永松 俊英君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	小金丸卓哉君

子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君 水道課長 …………… 山本 博君
学校教育課長 …………… 平井登志子君 社会教育課長 …………… 原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君 社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（林 英明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。水道料金の自動振替についてであります。

昨年の12月から水道料金徴収職員による自動振替依頼書が住民に渡されているとのことでした。依頼書には、銀行関係とゆうちょ銀行の二通りありまして、書かれていることを読みます。銀行関係には、申し込みは取扱金融機関へ直接お申し込みください。支店の指定はありません。括弧内に、ゆうちょ銀行は専用の申し込みにてお申し込みくださいとただし書きがしてありました。

次に、二重丸のただし書きが5つあります。その一つには、振替日は毎月25日です。25日が土日、祝日の場合は翌営業日となります。残高不足などにより引き落としのできない場合は、翌月日振替となります。その2には、2か月引き落としができなかった場合、督促料が発生する場合がありますので御注意ください。その3には、必要なものとして口座振替申込書、通帳、お届け印と書かれ、水道使用場所の住所と水道名義人の氏名をボールペンではっきりとお書きください。その4には、取扱金融機関7行の名前が書いてあります。その5には、問合せ先として、桂川町役場水道課の住所と電話番号が書いてありました。ゆうちょ銀行も同じような内容です。

そこでお尋ねします。口座振替の目的は何ですか。利用者の意見はどのように聞かれたか、お答えください。

○議長（林 英明君） 山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 今年の4月より、コンビニエンスストアでの納付やスマートフォンを使った納付が可能になることで、料金収納機会が拡大すること、現在も流行中のコロナウイルス感染防止対策の一環、また国の進めていますキャッシュレス化を図ることを目的に、集金業務

の縮小を行うもので、コンビニやスマホを使った納付や銀行などの口座振替を推奨しているものです。

利用者の方からの意見は何っておりませんが、問合せのありました利用者の方々には説明をいたしまして、御理解をいただいているところです。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 結局、今、課長が言われたのには、今年の4月からスマホによるコンビニ支払いとかコロナ防止とかおっしゃっています。コロナ防止というのは、もうコロナになってから何年たったのでしょうか。これはおかしいと思います。スマホは4月からですから、それは一つの理由としてなりますでしょうけれど、こういうことをする前に住民に話を聞くべきでしょう。聞いていないということはおかしいと思います。

住民に手渡す手紙には、水道料金口座振替申込用紙、これはこの前課長にいただいた分なんですけど、この振替用紙ちゅうのは添付されているんですか。

○議長（林 英明君） 吉川君。意味が分からないということですので。

○議員（6番 吉川紀代子君） えっ。

○議長（林 英明君） 意味が分からないということですので。

○議員（6番 吉川紀代子君） ああ、意味が分からない。

○議長（林 英明君） もう一度お願いします。

○議員（6番 吉川紀代子君） あのですね、住民に、この徴収、集金、徴収の職員さんに手紙を渡しているわけですね、こういう。渡しているわけでしょう。そのときに、この郵便振替用紙はね、あげているのかと。ついているのかと。こういうふうにセットにしてね、あげているのかと。いうことを問うております。分かっただけでしたでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 先ほどの口座振替の用紙につきましては、各自、集金人さんが必要としたものにつきましてお渡ししております。口座振替を依頼される方々も多くおらっしゃいますので、その際にお渡ししてくださいということで、もしされるような場合でしたらお渡ししてくださいということでお渡ししております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） そうしたら二度、徴収員さんは行くんですね。一軒の家に。最初この手紙を持って行くんでしょう。そして住民の方が振り替えをしますと言ったら、またこの振替用紙を持って行くんですね。2回行くんですね。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 集金人さんのほうには毎月伺っております。そこで、集金人さんの

ほうには先ほど説明いたしました内容で説明を行いまして、利用者の方々には集金の際に町のほうで作りました文書と合わせて御説明をお願いしております。集金人さんのほうには御説明をお願いしております。

その際にまた、役場のほうに口座の振り替えですとか取りに来ていただくのが、煩雑になりますので、口座振替を利用したいというような方もおらっしゃいますから、そちらの方には合わせてこちらの口座振替の用紙を配布してくださいということで、お願いしております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっとよく分からない答弁なんですけれども、私にしたら今言われるように、これとセットにしてね、渡してないというふうに理解しました。

そしたらですね、集金をしてくださる職員さんに、この銀行振替になるということをきちっと説明をされましたでしょうか。集金人さんはそれを納得されましたか。また町民にこれこれこういうことで、こんなふうになるんですけれどもというふうなことを、きちんとその集金人さんから伝わるようにちゃんと話をされましたか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 内容につきましては、先ほど説明した内容で集金人さんのほうには説明しております。

その際に、質疑やその後の問合せも受けておりませんので、納得されたものと理解しております。利用者の方には、先ほども言いましたけれども、お知らせの文書を作成しまして渡していただくようお願いしております。

また、御不明の際には役場まで連絡いただくように、集金人の方に指導や文書にも記載しているところです。そこで口座引き落としをしてくださいとだけではなく、コンビニやスマホでの納付も可能となりますので、どちらか今後していただくようお願いしているところです。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） そんなにごちゃごちゃ言わなくても、簡単に答弁されればいいことだと思うんですけど、私、集金人さんに聞きましたけど、そういう説明は受けていないみたいでしたよ。ただ単に、この紙を渡されたと。そのときに、これがついているとは聞きませんでした。

この前、私は山本課長のところに行ったときに、こういうふうにしてセットにしてもらったんですよ。だから、私は集金人さんはこれを集金に行ったときにね、これを渡したんだと思った。だから、集金人さんは理解していませんよ。こういうふうになったと。スマホになったとか、コロナの関係であるとか、そういうことは集金人さんには話していないというふうに私は理解しています。

ただ、この紙を渡されたからですね、集金に行ったときにこれを渡したと。それで、集金をされる住民のほうは戸惑っているんですよ。

3番目の質問に行きます。数人の方から、私に連絡が入りました。独り暮らしで集金に来られるのを楽しみにしている。困るんです。止めてくださいと。こんなことはやめてくださいという声が、数人から寄せられました。御存じのように、本町は独り暮らしの高齢者が多いということは十分御存じだと思います。

今の山本課長の答弁でも、これは行政の都合で一方的な押しつけをしていると、私は理解できません。私のところに届かない声もたくさんあると思うんです。私は、集金人さんから、一緒にお風呂に入るから時々話を聞くんです。そうしたら、本当にね、大変なお仕事だと思います。

雨の日も、風の日も、雪の日も一回行ってもね、集金できない。何度も何度も行かれます。お風呂上がって、もう今日終わりって言ったら、いえ、まだあと一軒あるんですって言って。一生懸命集金に行く。そこには待っていらっしゃる住民がいらっしゃるんです。そして独り暮らし、ましてやこのコロナ禍の中で孤独なんです。

だから、この集金人さんが来られることによって、ただお金を払う、もらうだけじゃなくて、いろんな世間話、困っていることなどを話すことが、この唯一の楽しみになっている。この楽しみというか、その人と人とのつながりまでもね、行政が一方的に切るべきではないと私は思います。

このような説明ではね、住民は納得しないと思います。それで、私のところに電話がかかってきたんです。やめてください、止めてください。だから、こういうことをする前に、住民さんにはきちっと説明をする。その説明をする役割が、集金をする職員にあるのであるならば、時間の有無ではなく、きちっとこういうことだと、そして納得していただいて、集金人さんを通してこういうことを説明する。

そしてそれから、この一方的に渡すのではなくて、どうなのかと。これで、自動振替でいいのか、悪いのか。そして、住民に沿って自動振替じゃなく、今までどおり集金人さんに来てもらいたいという選択肢もこの中に入れるべきです。これではもう選択肢がありません。決まったことだから、どうぞ自動振替をお願いします。これはおかしいと思います。そのような行政的な、一方的な押しつけはやめてください。

次の質問に移ります。先ほどもお話ししましたように、集金人さんはこの自動振替によって、集金をする件数が減少すると思われれます。今後、集金職員さんの処遇はどうなるのでしょうか。将来的にはだんだんと減っていくだろうと。そうしたときに、自分たちは自動的に辞めざるを得ない、首を切られるんじゃない、辞めるように仕向けられているんですよ。これはおかしいと思います。

一生懸命に行政のいうとおりに集金をして、日にちまでに納金をする。そのためには、先ほども言ったようにたゆまぬ努力があるんです。1円のお金も間違えられない、あって当たり前の地道な仕事をしていらっしゃる、こういう集金職員さんの処遇をどのように考えておられますか、お答えください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 現在、3人の方に集金業務を委託しています。そのうち二人の方からは、辞意、やめたいというような意思表示を受けております。残りの1名の方とは、状況に応じて検討していきたいと考えています。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 1名の方がまだ辞めたくないということなんですよ。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 辞めたくないというのではなく、辞めるとも辞めないとも、そちらのほうは意思確認は行っておりません。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 先ほども言ったように、こういうことになればですね、集金の件数が少なくなれば、自分の収入も少なくなるんですよ。最初の目的は、少ない年金、これでは生活していけない。でも、こういう仕事があれば、自分の体の元気なうちに少しでも頑張りたい。それが、この桂川町の住民にとっていいことであればということで、日にちを追って住民との絆も深まっていったわけなんです。

初心の最初の自分の収入のためから、いつの間にかやはり高齢者が待っていてくれる。それではということで、本当に一生懸命頑張っておられるからですね。この二人は辞めるというのが、こういうことが出る前に辞めると言われたのか、このことが出てから辞めなければならないと決断されたのか、私にはそこら辺が分かりませんが。やはりこういう仕事があればですよ、この二人が辞めても、後々まだ働きたいという住民の方もいらっしゃると思います。

そうしたときに、この仕事がなくなれば、少ない年金で働く場所もない、そういう人たちが困るじゃないですか。少なくとも、本当に桂川町のために頑張っておられるから、こういう仕事はなくさないでほしいと私は思います。どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 辞意を表明されております二人の方につきましては、この縮小に向ける話の以前から辞めると、もしくは辞めたいというふうな話で伺っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 二人は辞めたいと。しかし、私が言っているのは、その二人の間

題じゃないんですよ。辞めたければ、それはもう本人の自由ですけど。しかし、仕事がなくなれば、だんだんとそういうこの集金をしてくださる職員さんという職業自体がなくなるんじゃないですかと。

そうじゃなくて、今からも働きたいという方がいるかも分からないじゃないですか。だからこの仕事自体を辞めないでほしい。自動振替にして、集金人という仕事をなくさないでほしいということをお前は言っているのです。お分かりでしょうか。答えがなければ、これは絶対になくさないでほしいということをお前は要求したいと思います。

次に、桂川駅舎についてであります。

J Rから、一方的に撤去された2番ホームの待合室設置要求を連名で提出しておりました件について、進捗状況をお尋ねするつもりでしたけれど、令和5年、この3月議会初日、町長の行政報告並びに、施政方針提案理由の説明の中で、J Rから設置しない理由を口頭で受けたということでした。

私はこの文言を読みまして、ちょっと質問を変えたいと思いました。急ぎ変えました。町長はこの回答を受けて、どのように感じられたのでしょうか。この問題は終わりというふうに感じたのでしょうか。その所信を伺いたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員御指摘のように、この3月議会の冒頭において、その報告をさせていただきました。報告の内容で、御承知のように、要するに安全性の確保、そういったことからして、ホームに待合室を造ることは困難であるということでもあります。

ですから、この件そのものについては、これ以上、町のほうから要望・要求することは差し控えたいと、そのように思っています。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） もう今後要求をしないというふうに、町長は考えておられるわけですね。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 状況が極端に変わればですね、それはまた別問題であります。

現状においてはということで、御理解願いたいと思います。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 状況が変われば、また要求をするわけですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 例えばですよ。駅のホームが広くなるとか、そういうような状況が変わ

ればの話です。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 最初、町長はJRの設置しない理由として、安全性の確保というようなことを言われました。おかしいじゃないですか。この新しい駅舎の前には、そこが設置してあったわけじゃないですか。誰が設置したんですか。JRが設置したんでしょう。そうしたらこの理由は成り立たないと思います。本来あったものを、この桂川町に一言の相談もなく、この改修に伴って、うやむやに私たちの気がつかないうちに撤去した。これが問題なんですよ。

そしてあと一つはですね、今回、書面ではなく、この桂川町民の代表として、町民の願いを、声を届けに行ったにもかかわらず、あまりにもばかにした答弁だったと思います。書面にては回答しないと。口頭でと。玄関払いじゃないですか。私はそこに憤りを感じます。

私たちが行ったのならともかく、行けない状態ですけど、町長が行ったんですよ。この桂川町を代表して、町民の代表として行った町長に対して、私は大変失礼だと思いました。あくまでもJRが今後、ホームが広くなったりしたときには、また考えるかも分からないということですけど、町長は町民の代表として行ってるんだから、JRの代弁者ではなく、あくまでも住民が困っている。おかしいということをですね、やはりこれはずっと言っていくべきだ。JRに譲歩をする必要はないと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 行政報告の中でも述べましたように、いわゆる鉄道施設においては、交通バリアフリー法の制定に伴いまして、そういう規定といたしますか、この中で述べたことは、公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドラインというものができて、そしてその安全性を確保するという、その方向性が示されたわけですから、そのところは御理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いかにも、なんか住民に寄り添ったような、バリアフリーとかいう言葉を出されましたけれど、バリアフリーといたらですね、ホームの扉、私は前にも言いましたけれどね、その乗降客が少ないから造らないと。そうしたらここ桂川町はね、何も変化ないじゃないですか。増えたんですか、以上に増えたんですか。おかしいですよ。JRのいうことは矛盾しています。だから今後も私は、あらゆることで検討しながらですね、このことを要求していきたいと思います。

次に、同じ桂川町の駅のことに関してですけど、私は毎週火曜日、桂川駅の北側で、朝の早朝の街頭宣伝をしております。よく利用客から言われることです。北側にはトイレがある、南側にはトイレがない。なぜですか。北側にはお店があるけれど南側にはないので、せめて自動販売機を設置してほしいと言われます。南側を開発するとかいって、渡船橋を造り、そして膨大なお

金を費やしました。

南側、利用者の利便性を考え、トイレや自動販売機を設置すべきではないか。自動販売機なんかよく分からないけど、業者にいえば建つんじゃないですか。人もいない。雇わなくていいんじゃないですか。前向きな答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅のトイレと自動販売機についての御質問でございます。

トイレにつきましては、改札を入りまして駅の中にも設置してあります。北側にトイレを設置した理由としましては、新桂川駅舎につきましては、2階駅舎ということで、1階のほうにも2階の下にスペースが造れるということで、1階の、その2階駅舎の下のスペースにトイレと今、桂川町プラザを設置しているところでございます。

ということで、トイレにつきましては、駅利用者については、2階にもトイレがございまして、これを利用することができるということで、駅を利用しない方も利用できるということで、北側のトイレを設置しているところでございます。

また、自動販売機につきましては、北側にはございますけれども、南側にはないということで、南側の設置につきましては、吉川議員申されますとおり、願いますということは可能と思いますので、検討していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 課長の答弁では、このトイレは駅の2階にもあるじゃないかという答弁だったと思うんですけど、その駅のトイレも南側じゃないでしょう。北側のほうじゃないですか。じゃあ駅の南側から上がってきた人は、トイレに行きたいとき下にならなから、上がって2階の北側のトイレを利用しなさいと。おかしいじゃないですか。

北側には、2階と1階とあるんですよ。だから、この駅舎を造るときにですね、JRのいうとおり、桂川町の意向は全然反映されないということが、ここであからさまになったと思います。

まず最初に、駅舎は最初下でした。しかし、途中で何か知らないけど変わっちゃって2階に上がった。そしたら、そのスペースが空いた。空いたから何とかしなくちゃいけないということで、先ほど言われたスペース観光案内とかいろいろと名称が変わってきました。それとトイレをですね、後づけでつけたということが、いろいろこの駅舎を造るときに問題になったんですけど、今の課長の答弁でですね、はっきりそれがなったと思うんですよ。

南側の人たちは、本来北側で利用してたんですよ。しかし、この南側ができたから、南側を利用するようになった。トイレに行きたい。でも南側にはトイレがない。今の課長の答弁になったら、上がってきて駅の北側にあるじゃないか、下まで降りんで。確かに下まで。だったら南側の駅舎のほうに造ればいいじゃないですか。南と北にわざわざ分けたんだから。

南側を利用する人たちのために、トイレは造るべきじゃないですか。そこがJRの都合、JRの考えでもってこの駅舎改修工事というのが進められたということが、私は明らかになったと思います。膨大なお金を、この桂川町民が払わなくてはいけない。JRは何ら払うことがない。ここに矛盾があると思います。

この駅のトイレは、桂川駅の中にあるからということで、本当に悲しい答弁ですけど、極力南側にも設置するように前向きに検討していただきたいと思います。

次に、置き勉についてお尋ねをいたします。

せんだって、数人の子供たちに、かばんの重さについて、機会がありました。どの子も重たいと答えました。どのくらい重いのか、私も持ってみました。確かに重たい。新聞等によりますと、4 kgから5 kgあるそうです。

桂川町では、置き勉は認めておられますか。もし認めていなければ、その理由を教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 各学校とも、置き勉は認めております。その中で、持ち帰るべきものもあり、小学校では、児童が重くならないように考慮して、教科書の重さや学習の内容によっても、学年ごとに少し違いはありますが、持ち帰りは国語と算数が中心となっています。学校に置いているものでも、必要なときは持ち帰りをしております。

中学校では、実技を伴う教科は置いていますが、基本的に宿題のある5教科は持ち帰り、宿題や家庭学習を行っております。生徒には持ち帰るものと、置いて帰ってよいものを説明しておりますが、今後も見直しを行い、さらに生徒の負担軽減を図っていくことを検討していきたいと聞いております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ただいまの課長の答弁では、この置き勉は、桂川町においては小中学校とも認めているという答弁だと思います。その子供さんに聞いたときに、父兄もいらっしやっただすよ。置き勉という制度があるということを御存じですかと言ったら知らない。なんで知らないんですか。じゃあ、せつかく認めているのであるならば、父兄や、小学生の子供は無理としても、きちっとこういう制度があるのだということを周知すべきだと思います。

持ってみたことがありますか。小学生のかばん、中学生のかばん、持ってみたことがありますか、課長は。中学校は、5教科が持ち帰りですか。そういうふうに決めているんだったら、重たいかばんを、あの小さな体が学校の登下校をからって行っているという姿に胸が痛みます。一度持ってみてください。私は持ちました。重たいんですよ。前のときにも質問したときに、子供が玄関でかばんをからうけど、からい方によったら後ろにひっくり返るって、桂川駅前のおばあち

ゃんが言ってました。重たいって。

だから、この置き勉というのが文科省で決められたわけなんですよ。だから、この桂川小・中学校で認めているのであるならば、きちっとそれを周知してください。父兄に知らせてください。置いて帰ってもいいんだよということを言ってください。お願いします。

次に、子ども医療費の完全無償化について質問いたします。

私は現在皮膚科に通っているんですけど、せんだって皮膚科の病院で、3人のお子さんを育てている庄内在住のお母さんと話す機会がありました。男の子3人を育てていますが、本当に医療費が大変なんですよ。嘉麻市に引っ越したいと思います。嘉麻市は子ども医療費の窓口負担がないんですよとの会話がありました。

この方は、庄内在住なので飯塚市ではありますけれど、桂川町におきましてもこれは関係ないでは済まされない問題だと、私は思いました。それでなくても、この物価高騰の中、3人もの子供さんを育てている。私は、そういう経験がありませんけれど、やはりここは私の想像力を大きくする以外にないと思ひまして、子育て中のお父さん、お母さんは大変だな。自分の病気だったら少しは我慢できるけれど、子供さんたちにおいては見過ごすことはできない。そういうふうな大変な中で、一生懸命育てておられるんだなということを感じました。

住んでいる自治体によって格差が生じるということはあるとは思ひます。本町でも人口減少をなくすためにも頑張っている子育て応援施策の一つとして、子ども医療費の完全無償化をすべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議員御指摘のように、18歳までの子ども医療費を無償化することにつきましては、子育て世代の負担軽減に資することは十分認識しておるところでございますが、一方で現在の制度では財源を伴うというところでございます。

令和5年度からこども家庭庁が設立され、子供の施策の在り方も、今後そのこども家庭庁で検討されるものと認識しておりますので、国、県の動向を注視しながら検討していく課題であると認識しております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） よく聞こえなかったんですけど、なんか財源が問題なんですか。財源ですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 財源も一つの要因になるかと思ひます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 財源がないといえれば何もかもできないんですよ。財政調整基金を

使ったり、いろんな基金があるじゃないですか。使えるところを使って、やはり住民のためにですね、使うべきだと思います。

この子育てをしておられる方々がどのくらい大変なのかということを考えてやっていただきたい。財源はどのくらい必要なんですか。この無料化にしたら。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） すみません。財源についてはですね、ちょっと試算を最近の部分では行っておりませんので、ちょっとお答えができない状態でございます。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 試算はしていないわけですね。そうしたら財源が要因の一つだという答弁はおかしいと思います。

次に、学校給食費の無償化についてであります。

子供が給食を食べるというのは、基本的人権にひもづく権利だと思います。日本国憲法で義務教育の無償性がうたわれていますし、生存権や成長発達権に付随する、食の権利と深く関係しております。朝から夕方まで学校で拘束しているのだから、昼食の提供は当たり前ではないですか。給食は成長や発達に不可欠であり、トイレや具合が悪いときの保健室のベッドのように、当たり前前に無償で提供すべきです。

3月議会における町長の行政報告並びに施政方針で、小中学校への補助金、現在100円ですけど、これを500円に引き上げようと思っているというようなことが言われました。その点は、私は多少は評価いたしますが、私が求めているのは、完全なる給食費の無償化であります。町長に答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員御指摘の学校給食の無償化につきましては、今後の大きな課題であると認識しております。先ほど紹介いただきましたように、そういう意味からしまして、5年度は補助金を月100円から500円に引き上げるという予算を計上しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、今後の状況につきましても、こういった無償化に向けた、いわゆる一度でということとはなかなか難しい点があるかと思えますけれども、順次そういった方向に向かって進んでいくべきであると、そのように認識しています。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長もこれは認識していると言われました。だからこそ、今度100円から500円にしている。ちょっと認識している割に額が小さいな。もう少し頑張ってもらったですね。

学校給食費の無償化について、新聞赤旗の調査では、現在256の自治体で実施しております。筑豊地域では、急速に学校給食費無償化が進んでおります。直方市、宮若市、鞍手町、小竹町は無償化が実現することになりました。

四、五日前の朝日新聞の記事を読ませていただきます。ここでは、全国的に給食費の無償化が進んでいると、広がっているということが朝日新聞で大きく報じられておりました。その中に千葉工大の福嶋尚子准教授、教育行政学の先生だそうですけれど、この方が話しておられました。

学校給食は、子供の成長や発達に不可欠、コロナ禍や物価高の中、家庭の経済事情で区別するものではなく、誰もが平等に食べられる、そういう子供の権利が満たされる社会が望ましい、無償化が各家庭にとって負担軽減になることは間違いないと話されておりました。

先ほどお話にもありましたように、なかなか地方自治でこれを実現するというのは、財源の問題もありますでしょう。この大きな大元根本には国の施策、子供に対する教育費があまりにも低すぎる。ここが問題だということは、私も承知しておりますけれど、だからこそ地方自治が頑張らねばならない。そして、国に対してはおかしいぞと、軍事費に43兆円も使うのであるならば、子供、年寄り、そういう福祉のほうに使えと、そういう意見も上げていくべきであります。まずは国を変えなければいけない。これは私も分かっております。

私どものほうの共産党の国会議員も、国会において度々そのことは追及しておりますけれど、やはりここは応援、ただ頑張れよ頑張れよじゃなくて、地方自治もそういう議員を後押しする。子供教育費に予算を回すようにどんどん声を上げていく。これが政府を追い詰め軍事費を減らす。戦争への道へ進まない。そして平和で平凡な暮らしができるように、私たちも頑張らなければならないと思います。

町長が決断すればできるのです。先ほど言ったように、この近隣の市町村でも無償化が進んでいるのです。町長の答弁を求めます。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申し上げましたように、無償化の必要性というのは十分認識しているつもりです。よって、今回の措置についてはまだ物足りないという御指摘ですけれども、そのことについても肝に銘じて受け止めておきたいと思っております。基本的には無償化に向けての取組を順次進めていくべきだと、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっとよく内容が分からないんですけどね、私が言っているのは、この桂川町民で一生懸命子育てに頑張っておられるお父さん、お母さんを応援するためにも、500円はちょっとは進んだんですけども、もう少し頑張してほしいということを申し上げます。

そのためには、いろんな町長も十分情報はキャッチしておられますでしょうけれど、国にも言い。そしてこの周りを見て、桂川町には行きたくないよねっていうんじゃないかと、桂川町に住みたいよね。福祉が充実しているよね。そういうふうな町になってほしいと思います。

町長どうぞ、大変ではありましようけれど、この給食完全無償化を目指して頑張っていたきたいと申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（林 英明君） 次、8番、竹本慶吉君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 8番、竹本です。質問書に従って質問をさせていただきます。

まず、最初に幼稚園の入園資格についてという題で質問を上げさせていただいております。内容的には、幼稚園では3歳児からの入園受入が現在行われています。この3歳というのが満3歳ということで理解しておりますが、年度の途中で満3歳になった幼児の受入れは可能でしょうかということが、質問の趣旨です。

なんでこういう質問をさせていただくかといいますと、今御承知のようにやはり幼稚園のほうも園児さんが公立、私立ともに入園者が少ないという傾向にあるようであります。その中で、私立のほうでしょうか、主に取り入れているのが3歳以上であれば受け入れるという形の受入れ体制を整えて入園させておられるところがあると。

そうなりますと、桂川幼稚園は現在、満3歳からということで、年度で区切っておりますよね。この年度の枠組みを外せないのかということが質問であります。趣旨としては先ほど申し上げた年度の途中で満3歳になれば受け入れるという幼稚園やなんか、保育所があるかどうかは知りませんが、競争の激しいところではそういう争奪戦が起こっているようです。

一度幼稚園なり保育所なりに入りますと、制服というのがほとんど私立というのはあるんですね。その制服を作るのに子供の服でもばかにならなくて5万円以上、一通りそろえるとかかるということで、私立の幼稚園やなんかに入ったら、もうそのままいかないと、桂川なりに希望して入ったところで、またその制服を作りかえなきゃならない。また別に5万円ほどいるというようなことが起こっているようです。

私は、幼稚園の園児が毎年少なくなっているというようなことも聞きましたし、できるだけやはり私は幼稚園の教育というのも重要な一部分があるんじゃないかなと。ストレートに保育所から小学校に上がると、それから幼稚園を経由して上がってくるのと。

我が子で考えてみますと、あの頃は幼稚園は私立の幼稚園に入れておまして、最後の1年間は桂川町にちょうど移ってきましたので、1年だけは桂川幼稚園にお世話になった。下の子二人については、もう最初から桂川幼稚園に入れさせていただいたという経験がありますけれども。

やはり小学校に上がると、やっぱりランドセルを背負って意気揚々と、多分来月には入学式も

ありましようが、そういう経験をする、小学生という経験をする前に、幼児教育というのはやはり昔から行われてきているように、必要であるというふうに考える方も多んじゃないかなというふうに思って、質問しました。

趣旨に戻りますけれども、そういう年度の途中で、そういう幼稚園のほうに入れることができるのかということでお伺いしたいと思いますが、これは教育長でよろしいですか。お願いします。

○議長（林 英明君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 学校教育法第26条では、幼稚園に入園することのできるものは、満3歳から小学校修学の始期に達するまでの幼児とするということになっておるため、年度途中であっても満3歳から満5歳の小学校に就学するまでの入園は可能でございます。

本町では、桂川町立幼稚園規則により、現在の入園資格というのは、年度の初めにおいて満3歳に達している幼児となっております。町内には、幼稚園入園の希望をされる保護者の方々等は、多くあるということをお伺いしておりますが、やはりそういったところが非常にネックになっているという声も聞いております。

そういった意味から、年度途中の満3歳から受入れをしていくためには、内部で協議をした上で、規則改正等が必要となりますので、その問題につきましては前向きに検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） ありがとうございます。やはり規制があるようで、そういうところがやはり桂川の幼稚園の生徒さんがあまり増えてこないというのもあるんじゃないかな。

やはり、制服を作るというのはばかにならないんですね。もう中高校生あたりになりますと、10万は超えるような数字になるということで、そういう状況にありますから、できるだけ負担を少なくということであれば、もう満3歳になった時点で受け入れられるように、規制の緩和をお願いしたいというふうに思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。保育施設及び教育施設の現状について。

これはちょっと数字的なもので、担当課長は大変でしょうけれども、お聞きしたいのは、土師保育所、それから桂川幼稚園、小学校、それから東小学校、中学校と、学校数、幼稚園数が多い、保育所の数やなんかが多いんですけども、これの耐用年数、現在の年数がどれほど使えるかということ、それから建設当初にかかった費用ぐらいしか分からないと思いますので、現在の費用、建て替えの費用じゃなくして、建築当初の費用。

もう一つは、この建築当初の費用をどういう負担率、要は町が持ち出しの分がありますよね。当然、その町の負担した金額でもいいですが、もう率でいいと思います。その3点をちょっとゆっくり説明していただければと思います。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 土師保育所園舎につきまして、回答させていただきます。

まず、土師保育所の耐用年数でございますが、47年でございます。現在、地区45年目を迎えております。残余耐用年数は2年でございます。なお、参考まででございますが、この耐用年数は、原価焼却資産の耐用年数に関する省令に基づきまして、耐用年数は法定耐用年数のことを指し、建物の実際の物理的な耐用年数に直結することではなく、一応の目安に過ぎないということだけ御理解いただけたらと思います。

続きまして、建築費用についてでございますが、すみません。通告書にですね、当初、現園舎の建築費用というふうにかかれていなかったもので、申し訳ございません。数字は用意しておりません。参考までに、建て替えた場合でございますけど、建築の費用ですね、これにつきましては、物価やですね、建築規模によって左右されますので、現時点におきましては、金額等を申し上げすることは困難かというふうに思っておるところでございます。

最後に、町の負担についてでございますが、保育所施設につきましては、原則、町負担100%というふうなところでございますが、活用できる交付金、補助金、起債等につきまして現在調査・検討中でございますので、そういう有利な補助制度等がありましたら活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 今、江藤課長が100%と言ったのは、町の負担が100%。

ということは、補助なしということ。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 私立の保育所につきましては交付金等ございますが、公立につきましては基本100%、町負担というふうに現在のところとなっておりますが、いろいろですね、内容によっては活用できる補助金や交付金等がある可能性がございますので、今、調査・検討中でございます。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 幼稚園及び小中学校の学校建設の法定年数、耐用年数につきましては、鉄筋コンクリート造りで47年とされています。これは、子育て支援課長も申し上げましたように、税法上の減価償却を算定するものでございます。

また、物理的な耐用年数はこれよりも長く、鉄筋コンクリートになりますと、適切な維持管理がされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には、70年から80年程度と言われております。

建設費用につきましては、子育て支援課長が申したとおりでございます。私どものほうでも

建設当初費用は把握できておりません。また、構造や面積、社会情勢等により、今後の事業費の高騰などにもよりますので、建設費用は大きく異なっていますので、今後の費用についても状況は把握できておりません。

また、参考までに、総事業費における町の負担率につきましては、補助基準面積の上限など様々な要件があり、補助対象経費から外れる部分もございますので、一様に町の負担率について、今後についても回答を控えさせていただきますが、補助金については現在、公立小中学校の学校建設で常設されているものとしましては、施設整備の要件に該当した場合、補助対象となる事業費の2分の1から3分の1が国庫補助となります。公立幼稚園についての国庫補助は、原則3分の1となっております。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） ちょっと聞きそびれましたが、小中学校については2分の1の補助、幼稚園は何%。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 公立幼稚園の国庫補助率は3分の1。小中学校においては、補助メニューによりまして2分の1から3分の1となっております。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 今、伺った内容で、建築費のほうは、そうですね、実際設計してみないと数字というのは現実的に出てこないと思いますが、耐用年数というのは、結構大事に使えば持てるんだなという感じはしますけれども、47年が耐用年数の平均だというふうですが、なんでこういうことをお尋ねしたかと言いますと、やはりいろいろ本町の施設というものが、耐用年数に近いというよりは、小学校あたりはまだそうでもないんですかね。

年数的にはまだ使っていけるという状況にありますけれども、私どもが小中学校、小学校はそうでもなかったんですが、中学校のときにやっぱ学校が荒れてと、子供の時代にも学校が荒れてということで、その原因は何だろうかというようなことを考えたことがありました。当時、私もPTAの役員をしておりまして、そのときに考えた内容が、やはり学校が古くなるというか、徐々に荒れてきたりしますと、校舎というのはやっぱ壁を破ったり、いろんな被害を受けて、そういうところが目につくようになるんですけども、そういったものをなかなか改善するというのをやらないと、生徒というのも落ち着いてこないんじゃないかなというような気がするということで、校舎の建て替えを働きかけた経緯もございました。

現在に小学校も中学校も推移してきているというふうに思いますけれども、やはり、議長どうでしょうか。ちょうど時間にもなりましたので、あと1項目残りがありますので、合わせて関連がありますから、ちょっと長くなりますよ。

○議長（林 英明君） ああ、そう。

○議員（8番 竹本 慶吉君） だからここで休憩していただいて。

○議長（林 英明君） では、暫時休憩いたします。次は10分から始めます。

午前11時02分休憩

午前11時11分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） では引き続きまして、先ほどの質問に移らせていただきますが、先ほどの回答で、小学校のほうの築年数を聞き漏らしたようなのですけれども、建築年数が分かりましたら。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 桂川小学校については、昭和52年完成、また、その後、教室等を昭和59年に完成しておりますが、昭和52年から換算しますと、大体46年目を今回迎えるということになります。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） ありがとうございます。

そうすると、償却の関係でいけば、もう二、三年ということですね。土師保育所にしても、幼稚園のほうもそうでしたかね。それから小学校ということで、これらをずっと考えてくると、そろそろ建て替えなんかも検討する時期にあるのかなという感じはいたします。

今、最初にお聞きしました幼稚園の問題ですけれども、話がちょっと飛ぶかもしれませんが、幼稚園の生徒数については、先ほど、私のほうで、入園する準備費用が、桂川幼稚園のほうでも5万円ぐらいかかるんじゃないかという発言をしましたが、実質的には七、八千円ぐらいで、入学の準備が、運動着と靴ぐらいで準備ができるという、学校教育課長の平井課長のほうから、今、訂正がありましたので、訂正させていただきます。

話を戻しまして、こういう建物の耐用年数というか、そういうものも、ある程度、根拠があって、こういう耐用年数というものを規定されてきているんだろうと思います。上手に使えば長く使えるということで、大事に使っていただくことに大事なことはないのですけれども、やはりこの建て替えの時期というか、そういう節目の時期も来るのは当然のことです。

近辺の学校では、今、小中学校を統一して建てると。小学校、中学校の平行した学校の建て方。従来どおりの建て方をするとところもあるでしょうけれども、体制では、私の聞いている範囲では、小中学校を一緒にしたほうがよかろうというようなこと。そういう話も耳に入ってまいります。

桂川のほうで考えてみますと、先ほどから出ています幼稚園については、そういったことで、

何とか園児を確保するという努力を、幼稚園のほうもされると思いますけれども、万が一、園児が確保できなかった場合、幼稚園の在り方というものも考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

私が聞くところでは、幼稚園と保育所とを一緒にした認定こども園という施設の運営の仕方もあるというふうに聞いていますが、このところは、教育長のほう、お知りになっている範囲で、小中学校の統一した学校運営と、それから幼稚園と保育所とを併合した形の認定こども園、そういったものの知識を、私は全然持ち合わせていないので、よろしかったらお教えいただければ。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうからお答えしたいと思います。

今、議員御指摘の教育・保育関係の施設についてでありますけれども、今後、大きな課題として、この施設整備計画の策定というのには必要になってくるものと思っております。この計画の内容によって、議員が御指摘のように、例えば学校の統合、あるいは廃止、そういったものも考えられます。しかしながら、現時点で具体的な方策といいますか、どうするかということについては、まだ何も出来上がっておりません。今後、調査研究、そしてまた、住民の皆さんの御意見等も伺いながら、計画を策定するなら、計画策定に取り組んでいく必要があると思っておりますけれども、いずれにしましても、大きな課題でもありますので、慎重に取り組んでいく必要があると思っております。

そういう中で、桂川幼稚園の今後の在り方ということにつきましては、これまで、この本会議上でもお答えしたと思っておりますけれども、いわゆる1号認定、子供の1号認定です。要するに、3歳から5歳までの子供たちで、桂川町内に受皿がない状態ということで、それを解消する一つの方法としては、議員も申されました認定こども園の方法があります。ただ、現在、桂川町では、この認定こども園、まだ具体化しておりません。ただ、状況としましては、私立の保育園も含めて、認定こども園に移行していくという、そういう考え方があります。そうしますと、それが実現しますと、いわゆる1号認定の子供たちの受入れが可能になってきますので、その後については、桂川幼稚園については、廃園にせざるを得ないという、そういう、以前にいただいた答申がございますので、その考え方は今も生きてると、そのように認識しております。

○議長（林 英明君） 竹本君。

○議員（8番 竹本 慶吉君） 町長のほうで御答弁いただきましたので、ありがとうございます。私が聞いたかったのは、そういうことです。私としては、そういった審議会、協議会が設けられるかと思いますが、その審議の過程で、今、申し上げた認定こども園という運営の仕方、それから小中学校を統合するという運営の仕方、そういった個々の問題についても、十分に、まだ時間は、維持管理の仕方が十分であれば、当面の間、倒壊するというようなことも起こり得ませ

んでしょうから、その期間を利用して、四、五年かけるぐらいの考え方で進めていただければいいのではないかなというふうに思っております。

町長の答弁が早かったので、一応、私の聞きたいところは、そういうところであります。その協議、審議の過程においては、こういう方法もあるというようなことを御提案いただいて、進めたいということ、私の一般質問は終わります。

○議長（林 英明君） 次、5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書より質問いたします。

まず1点目に、土師種因寺横の配水池及び水道施設の改修計画についてでございます。土師種因寺裏山の配水池が、あと2年で耐用年数が来るのに、新年度予算に調査費や改修費、今後の改修計画に関わる費用など、何も計上されておられません。過去においては、平成28年に、桂川町浄水場施設改修基本計画を策定してありますが、その計画の内容も、議会や住民に対して何の説明もあっていないと思います。耐用年数が迫る中、何の対策も取ろうとしない町の姿勢に、地元住民の不安は募るばかりです。今回は、桂川町民の命と水を守るという観点から、配水池と水道施設全般について、町の考え方について質問していきます。

まず、水道課長に質問いたしますが、土師種因寺横の配水池の供給人口の割合を教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 令和3年度の決算実績によりまして、総配水量に占める種因寺上にあります2つの配水池が供給しております配水量は、桂川町全体の約7割です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、配水量7割ということですが、あってはならないのですけれども、仮定として、配水池が何かの都合で空になったときに、復旧するまでの時間を教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 通常の水取可能な原水の場合で、種因寺から配水池を見上げて、右側の1号配水池、こちらが空になって満水になるまでのかかる時間は、配水池容量を浄水施設の処理能力から割り戻したところ、9時間程度。左側の2号配水池では、同様に割り戻したところ、10時間程度が必要となります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ10時間ということですね。

では、前回、町長に聞いたのですけれども、配水池の耐用年数が切れるというのは、令和何年

何月でしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 地方公営企業法で定めます配水設備、配水池の耐用年数は60年で、1号配水池では令和7年3月、2号配水池では令和15年3月になります。ちなみに、水道事業の監督官庁であります厚生労働省では、配水池の更新基準の一例として、更新実績に基づき、平均使用年数は73年としています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 耐用年数ということが、先ほど言ったのですけれども、12月議会で、町長の回答は、耐用年数があるから、すぐ壊れるわけじゃないと。今までいろいろな御質問があつて、適切な管理をしておればいいということであつたので、ここの質問はいたしませんけれども、適切な管理をしておつたところでも、2月にトルコ、シリアで大規模な地震がありましたので、配水池の地震対策は大丈夫なのでしょうか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 耐震補強につきましての工事等は行っておりません。これまでの地震発生時の際に、施設の点検や確認を行っているところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 地震が大きくないことを願うというふうな回答だと思います。

では、簡易な修繕で、先ほど言いましたように、適切な維持管理をされておつたとして、耐用年数後に事故などが起こった場合の補償についてお知らせください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 水道課や町で加入しています保険におきまして、施設の瑕疵や町の行う業務遂行上の過失に起因する場合には、保険の対象となります。ですので、基本的には保険の補償内容で対応させていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 保険の対象ということですね。

では、来年度の計画についてですが、先ほども述べましたように、私は今年の12月議会で、耐用年数があと2年しかないのに、何がしかの予算を組んでほしいとお願いいたしましたが、なぜ予算計上されなかったのか。町長、お答えいただければありがたいですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の時点で、予算を計上するまでの具体的な方策、それが決められなかったということでもあります。いずれにしても、今後の課題としては、そういった調査研究も含めて取り組んでいく予算化を考えていきたいと思つています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今のからいけば、次に通告書に書いていますけれども、新年度予算には計上されませんでしたけれども、6月の議会に向けて、予算化の見積りや今後の指導の計画をしてあるのでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 必ずしも6月議会ということではございません。非常に長期間を要する場合もございますので、そこは、ある意味、慎重に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 慎重と言われますけれども、その下に住んである方は、やはり命の危険にさらされているわけですよ。今の回答で、そこに住んでいる下の方たちが理解されるのでしょうか。それで、業者を呼ぶなりして、今現在の状況を把握ぐらいはせんといかんぢやないですかね。今の回答で、予算は6月はできないというふうな回答ですけど、私は、住民の方たちに、今の回答で、今からコロナが終わって、総会とかいろいろ行かれます。多分、土師一区のほうにも、平山のほうにも行かれますけど、住民説明会とか、そんなことは考えておられますでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 特に住民説明会ということは考えておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、公ですけども、こういうふうなことで計画はしていないということがございますけれども、ほかに何らかの手段等が計画されているのであれば、お知らせいただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申しあげましたように、必要に応じて対応していきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 必要に応じてということではございますけれども、地震が起きた、何が起きた、地滑りが起きた、そして今現在、先ほど言いましたように、地元の方たちは、ものすごく心配されてありますので、やはり予算を組んでいただきたいなということで思いますけれども。

次は、水道施設全般について聞いていきますけれども、平成28年の桂川町浄水場施設改修基本計画を作成されていますが、作成した金額、どのくらいかかったかをお知らせください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 予算額は366万2,000円を計上しておりました。執行額につきましては302万4,000円です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、その基本計画のうち、加圧配水方式と、浄水場施設改修の予算額等が書いてあれば教えていただきたいのですが。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 計画を作成しました平成27年度時点におきまして、土師浄水場更新と、配水池に、ゆのうら体験の杜付近の用地に自然流下式の配水池を建設した場合は、約23億円。土師浄水場付近に新たに浄水場と加圧式配水池を建設した場合は、約21億円の建設費用が必要になるものと試算されています。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一応、23億円ということで、ずっとその金額は、私、聞いていたのですけれども、この計画を、議員も、私も、説明は多分なかったと思います。それと、資料を見ても、この計画書がホームページとかに上がっていませんので、この施設改修基本計画をホームページとかに上げていただければ、また皆さん方、特に地元の方たちが、これを見てできるんじゃないかという話も出てくるのではないかと思いますので、計画の公表等は何か計画されておられませんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

この計画そのものについては、いわゆる内部的な検討資料ということで取り組んだ経過があると思っております。また、積極的な公表はしておりませんが、議会には報告をしたと思っております。そして、その席で、先ほど申し上げました20億を超える経費が必要になってくる。その当方で20億を超える経費が必要になってくるという報告を行い、着手することは容易ではないと、そのような考えをお伝えしたと記憶しているところです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 着手するのが23億円かかるから容易ではないということでございますけれども、では、今後の計画として、もう何年もたっていますから、施設改修や料金改定等を考えて、その平成28年にあった分の、それからの進捗等があると思いますので、今後の計画を含めたところで、何かあればお知らせください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 計画を進めるに当たっては、御指摘のように、施設に係る費用、そしてまた料金等の改定、そういったものが微妙に絡んでくるものと思っております。いずれにしまし

ても、協議が必要になってくるわけですがけれども、議員の、その次の質問事項にあります広域化のことも含めて、考えていく必要があると思っております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、広域化の話が出ましたけれども、広域化の話というのは、今までされたのでしょうか。飯塚と嘉麻市の市長さんたちと。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まず私のほうからですがけれども、いわゆる首長会といいますか、首長同士の中で、この具体的な話はしておりません。この事業そのものは、県が主導的に動いているという状況です。担当者の会議等は行われているようですから、そのことにつきましては、担当課長のほうから回答します。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） 事務レベルにつきましては、県主導の下、広域化の話合いに向けた検討を行っておるところです。今、特段の進捗等はございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 県主導ということは、逆から言うたら、県とすればしてほしいという理解だと思うのです。普通、主導というのは、何もないければ、県は主導してきませんから。ですから、ここで聞きたいのは、今後、人口減少とか、飯塚市、嘉麻市、人口減少になるのを私たちも今、分かっていますので、水道施設を造るよりかは、広域化をしたほうが経費的なこともいいんじゃないかということ、私はそこで言っているのです、今度、県の主導があったとしても、やはり話合いを、まずしていただいて、事務レベルが考えるのと、首長が考えるのは全然違うと思うのです。事務レベルは、最終的な金額的なことも考えられないかんけど、最終的に、私も水道料金を上げてほしくはないのですけれども、そこら辺が全然出てきますので、今後、飯塚市、嘉麻市、桂川町と首長さんが会って話し合うという計画をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 機会があれば、ぜひそれは応じていきたい、進めていきたいと思っております。なお、先ほど言われますように、県が主導するには、それらの根拠がということでしたけれども、国のほうが、全国的に見て、やはり過疎地域が増えている、あるいは、そのことによる水道事業経営の圧迫、いろんな要件がありますので、国としても、各都道府県に、水道の広域事業化といいますか、そういったことについて指導するように、これは水道法の一部を改正する法律の中で、そのようにうたわれているところであります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が期待していない以上のことを回答していただきましたので、ぜひ、国がそういうふう動いているんだったら、市町村もやはり早く動くべきだと思います。ぜひ、話し合っ、命の水の確保をお願いいたします。

次に行きます。2点目、飯塚市や嘉麻市が、予約乗り合いタクシーなどの玄関から玄関への取組と、桂川町の取組の違いについて質問していきます。飯塚市で取り組んでいる予約乗り合いタクシーや、嘉麻市のデマンド運行型バスの取組などの、玄関から玄関の取組を桂川町でもしてほしいという思いで質問していきます。玄関から玄関とは、利用者の希望する日時、乗車場所、目的地を予約して、ほかの利用者と乗り合っ運行していく事業です。

この取組は、飯塚市では平成21年度に要項を設置し、飯塚市では、この冊子を使っています。ページ数が結構多いです。この冊子を飯塚市は作っています。そして、嘉麻市では、平成27年度に条例を制定され、嘉麻市もこの冊子を作っています。この冊子です。ページ数が結構ありますよ。時間表とか、いろいろなことが。桂川町を見れば、今年の2月に要項等を設置されています。

飯塚市や嘉麻市の取組は、桂川町のような福祉バスの停留所ではなく、飯塚市では10人乗りのワゴン車で、自宅前や自宅付近に来てもらえることにより、体の不自由な方や運転免許証を返納している高齢者が、自宅に閉じこもっていることなく、また、子供たちも利用できる。少ない料金で目的地まで行き、帰ってくるができる制度で、本町の福祉バスのように、ずっとルートに乗って回るということではないので、一歩先に行く福祉政策だと思います。

飯塚市の考えでは、桂川町に置き換えますと、町内どこでも300円です。例えば、二反田団地の方が、土居にありますトライアルに買物に行きたい場合は、予約をして行き、行きでは300円、また帰りは何時に帰るということで300円、つまり往復600円で買物ができるという状況です。これは東小学校、要するに桂川町全部のことが言えるのですけれども、私の考えが間違っていたら、今から質問していきますので、担当者の方が訂正をしていただければと思うのですが、このように、飯塚市や嘉麻市の取組を参考にしながら、本町の福祉バスの制度を見直して、よりよい交通制度を構築する取組をしていただきたいと思います、質問していきます。

まず、桂川町の福祉バスの取組状況ですけれども、福祉バスの過去5年間の1台当たりの人件費、修繕料、燃料等の年間維持費、また、1年ごとの1日のコースの平均額について、分かれば教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 福祉バスにつきましては、各種団体の送迎など、福祉バス以外の利用もございます。一部バスの運行以外の経費も含まれていることを御了承いただきたいと思います。また、今回は買物・通院バスにつきましては、歳出から除いておりますので、この件につい

でも御了承をお願いいたします。

平成29年度から令和3年度までの5か年間の費用を算出しております。まず、1年間の経費の平均額でございます。1台当たりの人件費503万1,536円。1台当たりの修繕料40万2,811円。1台当たりの燃料費234万313円。1年間の1台当たりにかかる経費の合計額は777万4,660円。

次に、1日当たりの平均額でございます。1台当たりの人件費1万6,024円。1台当たりの修繕料1,283円。1台当たりの燃料料7,453円。1日の1台当たりにかかる経費の合計は2万4,760円。

最後に、1日の1コース当たりの平均額でございます。1台当たりの人件費、4,006円。1台当たりの修繕料321円。1台当たりの燃料料1,863円、1日の1コース当たりにかかる経費は6,190円でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、詳しくお知らせいただいたのですけれども、1台当たり、1日約6,000円前後というふうになると思いますので、1年間、今、見ましたら、いろいろな使い方があると思うのですけれども、770万円。それを安く見積もっても500万円。それが4台ですから、ということは2,000万円ということですよ。福祉バスは2,000万円、あと買物バスも、いつも動いているわけではありませんので、それからしても、全体的に見ても2,000万ぐらいはかかっているという理解でいいのでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） すみません、ちょっともう一度、御質問を。

○議員（5番 大塚 和佳君） 全体的に、4台当たりになれば2,000万円前後かかっているんじゃないかというふうなことで、今、出していただいたわけです。もう答えはいいです。一応、私がそう思っただけですから。通告書を書いていませんからね。

では、5年間の利用で、1年間の利用者数と、コース別の1年当たりの平均額、これも5年間の分でお知らせいただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 1年間の利用者数と、コース別の1日の平均利用者数ということですが、過去5年間、平成29年度が4万1,391人、平成30年度が4万3,124人、令和元年度が4万4,933人、令和2年度が3万7,984人、令和3年度が4万1,652人になっております。

それから、コース別の1日当たりの平均利用者数でございますが、平成29年度が東部コースで38名、北部コースで25名、西部コースで33名、南部コースで39名。それから、平成

30年度が東部で48名、北部で25名、西部で33名、南部で36名です。それから、令和元年度が東部が53名、北部が23名、西部が34名、南部が35名です。それから、令和2年度が東部が平均39名、北部が29名、西部が33名、南部が22名。令和3年度が東部が平均42名、北部が32名、西部が35名、南部が26名。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、聞きましたら、過去5年間はコロナがあったとしても、あまり利用者数が変わっていないかなと思うのですけれども、今、言われた人数は、1日、コース別の利用ですけれども、その方は行って帰ってきますので、その半分と私は理解していますので、そこら辺は取り方によると思いますが。

次は、飯塚市の予約乗り合いタクシーの件で質問していきますけれども、いろいろ飯塚のほうに答えを聞いてあると思いますし、次の質問といろいろ関わってくるのですけれども、今度、協議会ですか、つくられると思いますので、いろいろな情報を持ってあると思いますので、そこら辺も含めたところでお知らせいただきたいと思うのですけれども、先ほど言います玄関から玄関の取組について、分かる範囲で教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） お答えいたします。

飯塚市の予約乗り合いタクシーは、予約に応じて各種施設付近や御自宅付近の安全に乗り降りできる場所を乗降場所として設定し、この間を運行されているもので、利用料は1回300円。時間は平日8時から17時。車両は10人乗りのワゴン車等でございます。利用に当たりましては、事前の利用者登録と、利用したい日の1週間前から当日の1時間前までに予約センターに電話にて乗降場所等を申し込む必要があります。運行範囲につきましては、颯田・鯉田地区や幸袋地区など8地区が定められており、ほかの地区に行くには、原則、乗換えが必要。また、同時間帯で、ほかの利用希望者がある場合は、乗り合いでの運行となります。なお、立岩地区など一部地域では運行されていません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長の報告では、私も玄関から玄関ということで、飯塚のほうに聞いたのですけれども、家の近くまで来られるそうです。そして、目的のところに行って、また予約して帰ってきていただくと。それで、先ほど言いますように、福祉バスみたいに100m、200m先まで行かなくていいということの取組だそうです。

では、予約乗り合いタクシーの利用状況で、利用者数や利用者の意見等を、課長が聞いてあるのであれば、お知らせください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 飯塚市に照会しましたところ、令和3年度の利用者数は3万8,959人とのことでございます。利用者状況につきましては、市の利用者アンケートでは、70歳から89歳の方が利用者の80%近くを占め、通院、買物での利用が大半を占めているようでございます。御意見といたしましては、目的地、予約方法、運賃、乗務員対応などは70%以上の方がやや満足という項目以上で回答されている反面、25%程度の方が目的地の改善、これは地区外に行く場合の乗換えのことだと思われませんが、こういったものが上げられております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、課長が問題と言われたのは、乗り継ぎというのをやるんですよ。私が今からお願いしたいのは、飯塚市、嘉麻市では地区内ということになっているのですが、旧桂川町の中の話ですので、問題は、もし動ければ、福祉バスの代替ができるのではないかというふうなつもりで質問していきますので、そこら辺、御理解いただきながら質問を聞いていただきたいのですけれども、今度は、今、言われたように、飯塚がしているエリアワゴン、路線ワゴン、コミュニティーバスの利用とか、どういうふうな状況かを、先ほど話していただきましたけれども、もう1回、分けて聞いておいたほうがいいかなと思いますので、もう1回、同じになるかもしれませんが、お知らせいただければ。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、エリアワゴン及び路線ワゴンは、地区内の決まった路線、停留所を、決まった時間に10人乗りのワゴン車で運行するもので、共に1回100円で利用は可能でございます。コミュニティーバスにつきましては、現在2路線ございまして、立岩地区から旧筑穂町方面を運行する筑穂・高田線が1回200円の料金で利用できます。また、もう1路線は、飯塚・片島地区と宮若市方面を運行する宮若・飯塚線というのがあるのですが、こちらは乗降距離により1回170円から480円となっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、指定地区外へ行くための乗り継ぎポイントということで、ここで通告書を書いていましたけれども、飯塚市では指定区域、私が今からお願いしたいのは、旧市町、例えば筑穂町の内野小学校付近から飯塚市役所まで行く場合、どのような乗り継ぎポイントで移動していくか、また、料金等が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 旧筑穂町の内野小学校付近からでございますと、予約乗り合いタクシーで乗り継ぎポイントとなるのは、桂川駅または済生会病院だと思いますので、そこまで乗り合いタクシーで行かれて、その後、先ほど申しました市のコミュニティーバス筑穂・高田線

か、ほかの公共機関に乗り換えて市役所まで行くことになろうと思います。最安でいくと500円ということになろうかなと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、500円と言っていただきましたけれども、そこをプラスアルファ、私が調べたところ、割引というのものもあるみたいですので、そこら辺は追加させていただきますけれども。予算や担当者の意見等について、予算等は飯塚市の関係で教えていただけなかったかもしれませんが、何かしら担当者と話してあるので、お知らせいただければありがたいなと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 飯塚市に照会しましたところ、令和3年度の決算では、地域公共交通全体の事業費となりますが、支出では1億1,740万3,000円、事業収入では運賃収入として1,297万2,000円、国庫補助金等として1,729万7,000円が計上されています。担当の方の御意見等といたしましては、やはり利用者をいかに増やし、収支改善を図るか、また、より効率的な運行方法の企画立案など、御苦労が多いようでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算等、結構かかりますよね。

次、嘉麻市のデマンドバスの内容や料金等の説明と、取組の基本となる、先ほど飯塚でお聞きしましたけれども、玄関から玄関の取組等をお知らせいただければと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 嘉麻市のデマンド運行型バスは、飯塚と同じようなのですが、自宅付近から目的地付近の乗降ポイントの間を運行されるもので、利用料金は1回300円。時間は平日・土曜日の10時から11時30分と13時30分から18時。車両は10人乗りのワゴン車等でございます。利用に当たりますは、事前の利用者登録と、利用したい日の1週間前から当日の1時間前までに、電話またはスマホアプリにて予約する必要があります。運行範囲につきましては、合併前の旧市町単位で設定されておりまして、またいで移動する場合には、旧市町境の乗降ポイントで乗り継ぐ必要があります。また、同時間単位での他の利用希望者がある場合は、乗り合いでの運行となります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 飯塚と同じような取組ですがけれども、例として、聞いてある方が分かりやすいかと思っておりますので、再度、嘉麻市のほうで、例えば、嘉穂町から嘉麻市役所へ行く場合の乗り継ぎのポイントと料金等が分かれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 旧嘉穂町からですと、旧嘉穂町にあります総合バスステーション等まで嘉麻市バスの枝線路線やデマンド運行型バスに乗って移動して、そこから地区間を移動する嘉麻市バスの幹線路線ですとか、ほかの公共機関に乗り換えて嘉麻市役所まで行くことになろうかと思います。利用料金は、恐らくこちらも500円程度になろうかと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が調べたのは、地区内が300円で、200円かなと思いましたが、500円前後ですね。ここも割引があるみたいですので。

なぜここを聞くかという、桂川町との違いを皆さん方に知っていただきたいということでございますけれども、先ほど、飯塚を聞きましたけれども、嘉麻市のデマンドバスの利用状況について、分かれば教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 嘉麻市に照会しましたところ、令和3年度の利用者数は1万114人とのことでございます。利用状況につきましては、60歳以上の方が利用者の約90%を占め、通勤、買物での利用が大半を占めている状況でございます。若年層では、小学生の習い事での利用や、高校生の通学利用の事例もあるとのことでございます。御意見といたしましては、利用者の約70%が便利と回答されており、不便と回答された方の理由としては、予約時間の短縮や予約受付オペレーターの対応改善、運行範囲・運行時間の拡大などがあるようでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、予算や担当者の意見等もお願いします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 嘉麻市に照会しましたところ、令和3年度決算では、またこちらも地域公共交通全体の額になりますが、支出では1億6,453万6,000円、運賃収入として1,757万6,000円、国庫補助金等として820万8,000円が計上されております。担当者の御意見といたしましては、飯塚市と同じような内容でございました。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算が結構かかりますけれども、ずっと、今、説明していただいて、もう聞いてある方も分かりにくくなったと思うので、飯塚市と嘉麻市の取組と、桂川町の取組の違いをまとめていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 端的に申し上げますと、2点です。飯塚市、嘉麻市が有償運行。お金を取って運行されていることに対しまして、桂川町は無料で運行していること。もう1点は、本町ではデマンド型交通が未導入であること、この2点になると思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そこ、今の説明では分かりにくいので、もう1回、私が説明しますけれども、飯塚市と嘉麻市は、旧町内の分は、予約をすれば家まで来ていただけるんですよ。そして、桂川町のどこかに行けるのです。飯塚市と嘉麻市はそれをしているので。先ほど言いますように、福祉バスは、自分で200m、300m、もしかしたら1kmかもしれんけど、そこに行かないかん。それは無料ですから、どっちを取るかですけれども、料金がいますから。ただ、今度、そういうことを考えながら、国の状況等を今から御説明していただきたいのですけれども、飯塚市や嘉麻市が取り組んでいく根拠、早く取り組んでありますので、国の根拠、国の規定とか、整理年度や内容等をお知らせください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） こうした取組に関して申し上げますと、平成19年に市町村が主体となって幅広い関係者の参加による協議を踏まえ、地域公共交通の維持確保や利便性確保に取り組むことを推進するため、地域公共交通活性化推進法が制定されて、平成26年、令和2年に一部改正が行われまして、地域が自らデザインする地域の交通、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実、交通インフラに対する支援の充実などを加え、地方公共団体が交通事業者等と連携して、持続可能な地域公共交通の維持確保を図っていくことになったというふうに認識しております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 国のほうは、平成19年度から取り組んで、飯塚、嘉麻市が何年か遅れて取組をされていますけれども、桂川町は、今、取組はされていないんじゃないかと思うし、取組をしたいと思って、桂川町地域公共交通会議を、来年度、要項は今年2月につくったということでございますけれども、実質的には来年度からされるということでございますけれども、飯塚市と嘉麻市がこんなふうに早くからしているのに、これは町長にお聞きするのですが、この地域公共交通会議の取組を知った時期と、2市の取組を知られたときに、行政的に何か検討されたかなと思いますので、その2点、お聞きしたいのですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 知った時期といえますか、そのことについては、私自身も定かではありません。この地域公共交通といえますか、いろんな形での広域的な交通関係について、このことにつきましては、定住自立圏の連携事業の一つとして上がっておりますので、私の場合、おおむね承知している程度でございます。それと、すみません、2点目は何だったですか。

○議員（5番 大塚 和佳君） 役場内で、知ったときに協議をされたのか。

○町長（井上 利一君） 役場内での協議は、その時点ではやっておりません。本町の場合は、土

地の面積、あるいは住居の建っている場所等を考慮して、福祉バスを優先して活用しております。議員さんのお話の中で、飯塚市、嘉麻市の取組が非常に進んでいるという御指摘でありますけれども、本町における福祉バスの利用、これは非常に喜ばれていると私は思っております。そういう意味からして、現在までのところは、福祉バス優先ということで、新たな取組は行ってこなかった。しかしながら、今回、地域公共交通会議を設置するようになったといいますか、しなければいけない理由の一つとして、西鉄バスの運行補助金をいただく、そういったための設置ということもございます。

詳しい内容については、担当のほうから報告させますけれども、そういう意味で、これまでのところは、本町は福祉バス優先で取り組んできたということを御理解願いたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 福祉バス優先と、そして利用者からの要望が強かったというか、喜んであるということでございますけれども、私は、結構言われるんです。自分は免許を返納した。どうすると。さっき言いましたけど、福祉バスが200m先にあるけど、自分はいきらんと。子供に言うたとしても、そこら辺まで、子供も仕事をしようき、連れて行ってもらえんと。次の質問にずっと行きますので、そこからは言いませんけれども、その考え方が、今、町長と私の違いですので、次に、昼から質問をしたいと思います。

○議長（林 英明君） 暫時休憩します。次は1時から再開します。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） ただいまより会議を開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長に質問しますが、町長の施政方針に公共交通網の整備促進のため、地域公共交通会議について、国・県の動向や他団体の先行事例等を検討、協議する中で、道路運送法を根拠法令とする地域公共交通会議と、地域公共交通活性化促進法を根拠法令とする法定協議会の機能を持つことにより、各種施策の法律性や実効性を高めることが分かりましたと話されましたが、つまり、町長は本年度に桂川町地域公共交通会議をつくらなければと思ったということでございますが、私が飯塚市と嘉麻市を調べたところ、飯塚市では、平成21年度に飯塚市地域公共交通会議設置要綱を設置し、嘉麻市でも嘉麻市地域公共交通会議設置条例を、平成27年4月1日公布しています。

ホームページでは、飯塚市は平成21年度からは調べてアップできませんでしたが、平成29年度から毎年4回から5回しておりますし、通算59回もされてあります。嘉麻市でも、地域公共交通会議は平成29年度は6回、その後、毎年3回から6回しております。

また、町長の施政方針に、公共交通は経済活動や住民生活を支える重要な社会基盤と認めてありますし、本町の将来を支える交通インフラの整備を着実に進めるためとして、地域公共交通計画を策定すると言われました。

私が調べたところ、飯塚市や嘉麻市は地域公共交通会議を実施し、地域公共交通計画を、飯塚市では第1次の計画は平成27年、2次では平成30年、そして、令和5年度以降の計画として、今、つまり第3次の計画に移っています。また、嘉麻市でも地域公共交通会議を実施して、第2次基本計画を実施しようとされています。

そこで質問ですが、なぜ桂川町地域公共交通会議を現在まで実施しなかったのでしょうか。そこを、理由をお知らせください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 午前中の会議の最後の部分で少し触れましたけれども、地域公共交通会議につきましては、今御指摘のように、飯塚市、嘉麻市、実際行われております。これは、いわゆる料金を徴収する、例えばコミュニティバスとか、そういった料金を徴収する場合には、こういった会議の設置が法的に求められているということでもあります。

本町の場合には、そういった福祉バスの運行はしておりますけれども、料金を徴収はしておりませんので、設置の義務づけというものはございませんでした。

しかし、先ほど申し上げましたように、西鉄バスの運行補助金の関連もあって必要となってきましたし、また、広域的な面からも必要であるということから、この令和5年度に地域公共交通会議を開催しようとするものです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 福祉バスが人気があるというふうな、午前中の町長の回答でしたが、本当はそうかなという気がしております。

では、地域公共交通会議の件で質問していきますが、目的や委員等を計画してあると思いますので、教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 桂川町地域公共交通会議は、本町にとって最適な公共交通の在り方を検討し、その取組を総合的かつ効率的に推進することを目的として設置するものでございます。

委員につきましては、行政・住民または利用者の代表、民間の公共交通事業者及び関係者、公共交通関係機関や学識経験者など、20人で組織するものとなります。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 桂川町の団体等をその中に委員とされると思いますので、今現在決まっているのがあれば、団体名とか教えていただければありがたいんですが。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 桂川町の団体ということでよかったですね。（「はい」と呼ぶ者あり）桂川町の団体で申し上げますと、区長会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、婦人会、PTA連絡協議会などの代表の方が、桂川町の団体としては挙げられます。あと、総合高校も一応お願いしております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今のところは予定ということで、要綱ではちょっと詳しく書いてなかったんで、予定ということで私は受け取ります。

では次ですけど、町長に質問していきますけども、私の家から5分ぐらいで24時間営業のトライアルが営業しておりますけど、二反田団地や東小学校区では、近所のスーパーなどの撤退が進んで、言い方は悪いんですけど、今、結構テレビとかでやっている買物難民とかという言い方をしますけども、増えているんじゃないかと。

また、内山田地域は桂川町の中心部から一番遠いところに住んでありますので、買物が不便で、今現在、私自身考えたところ、あと10年、長くて15年ぐらいかな、問題になっているのは運転免許の返納の問題です。ここにいる人全ての方たちが、先ほど言います10年後、20年後、元気におられたとしても、運転免許の返納をせざるを得ないということになると思いますし、事故を起こした加害者かもしれんし、もし加害者の家族として、今現在テレビでもよくあってますけど、加害者の家族としてその後の人生に大変重要な問題になってくると思います。

そこで、私は12月議会でデマンドバスの質問をいたしましたけど、ケーブルテレビなどを見られた方が、また、二反田団地や東小学校区、また、内山田地域の方たちの意見等が何かあったかどうか、お知らせください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 現在のところ企画財政課に寄せられている御意見はございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見がないということでございますけども、次の質問に関わってくるんですけども、飯塚市や嘉麻市が既に実施しております玄関から玄関の取組について、執行部が考えてあることとか、今現在福祉バスで人気があつてとかいうふうに町長もちょっと回答されてたんで、いろいろな考え方があつたんですね。そのいろいろな考え方をアンケートを取って

聞いていただいて、私が言うものがもう必要ないと、今のままの福祉バスで結構だという方が多ければ、しなくていいと思いますけど、やはり地域公共交通会議の皆さん方にも、そのアンケートの内容とかを話していただいて、やっぱり住民の総意ということで、総意と言っても半分以上が総意になってくるかどうかちょっと分かりませんが、設問内容とかも考えていただきながら、ぜひアンケートを取っていただきたいと思いますが、そのアンケートを取る計画はありますか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 令和5年度に入りましてから、なるべく早めに関心したいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） その場合は、地域公共交通会議、各種団体の方が、桂川町の代表の方たちが入られると思いますし、特に今言われたような団体の方たちは、私とあんまり年代が変わらないと思いますので、そこら辺の方の意見を聞きながら、アンケート数が、設問数が多くなったら、今度回答される方がうんち思われるかもしれませんが、やはりそこら辺はぜひ中に入れていただきたいと思いますが、今現在、早くということでは言われましたけど、今回の補正にコミュニティ交通利用補助金の増額が計上されています。で、令和2年度から若干ずつ増えてきて、多分ですが、東小学校校区の方が一番利用が多いんじゃないかと思いますが、コミュニティ交通利用券を購入しに来られた方に、購入した理由等を聞いていただいて、そのアンケートの1項目になり、何か皆さんが考えてある問題点とかを聞いていただいて、アンケートの中に入れていただきたいと思いますが、

言いたいのは、コミュニティ交通利用券を買ってある方にアンケートを取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 検討させていただきます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今までいろいろしてくださいということをお願いしてきましたけども、福祉バスが、総務課長のお話では1台当たり770万ですか、いろいろ経費1台500万として、4台で2,000万。それで、今まで言ってあったのが1億何千万か、飯塚・嘉麻もう数字を言っていましたので、それで財源が足りないですね。それで、私が考えたのは、いろいろな財源があるんですけども、その経費を考えたとき、議員定数が12人から10名になりましたよね。もう十何年になると思いますけど、その2名の減になった金額と、1年間減額された金額とか、また、前回12月に言いましたけど、敬老祝い金を今までは、ちょっと忘れちゃったけど65歳か、70歳か、毎年1万ずつか、何がしか上げてあったのを、今回は

5歳ごとで分けて、四百何十万かになったんで、そこで、通告書に書いてましたので、議員定数による予算減の金額と敬老祝い金の減額の金額を教えてください。

あと一つ、差額を使った理由も教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） じゃ、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、議員も御承知のとおり自治体の場合は、総計予算主義というのを取っております。で、この総計予算主義というのは、もう別に改めて説明する必要もないと思いますけれども、全ての経費については予算を通すということでありまして。

で、議員が今申されました、例えば議員定数の減とか、あるいは敬老祝い金の減で、こういった減額については、翌年の繰越金等にもう含まれてしまいますので、この分が別個の形で保管されているということとはございません。ここは一つぜひ、もう間違いのないようお願いをしたいと思います。

ですから、毎年予算を立て、そして実行し、それで決算で一つ区切りがつくと。総計予算主義で1年度の単年度予算と。これが地方自治体の財政の原則ということで御理解願いたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 行政におりましたので、それは分かってます。分かってるけど聞きよるんですよ。なしかとというとですね、この議員定数2名減った分だけで、1人400万とするやないですか、たら、1年間800万でしょ。それと敬老祝い金400万、1,200万、まあ少なくとも合わせたときに1,000万ですよ。

それと福祉バスが、さっき言いますように4台で2,000万とするやないですか。そこで3,000万浮いてくるやないですか。

で、総計予算主義とは分かってるんですけど、住民の方はせっかく住人になったときに、何に使いようかっち聞かれるんですよ。ですから、私たちは福祉バスじゃなくて、デマンドバスで玄関から玄関のほうで使いましたと、私は住民の方に言いたいんですよ。

それで、先ほどの話に戻りますけど、一応、私行政におりましたから分かっているんで、一応聞かせていただきました。

では、今後の取組について町長に聞きますが、今後の取組ですが、福祉バスを今のまま運転していくのか、また、飯塚市や嘉麻市が実施している玄関から玄関の取組にしていくのか、今度開催する会議のほうの中身になってくると思うんですけど、町長はどう考えてあるかを聞きたいんですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） すみません、先ほどの回答の中の話ですけれども、もしよければの話ですがね、議員がよく分かってあるはずですから、もし住民の方からそういう意見とか質問があればですね、ぜひ丁寧に御説明をお願いしたいと思います。

それから、今後の取組ということになりますけれども、先ほどからありますように、令和5年度にはこの地域公共交通会議を開催いたします。この会議には、先ほど言いますように、住民団体の代表の方あるいは交通機関で実際働いている方、いろんな方の集まりになります。その中で意見を頂きながら、今後の桂川町のよりよい公共交通の在り方、そういったものを計画として策定していく、そういう段階になってくると思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見を聞いていただいて、していただきたいと思いますが、地域公共交通計画を、これからはお願いです、策定するだけではなくて、私は飯塚市の予約乗合タクシーや、嘉麻市のようなデマンドバスの取組をぜひしていただきたい。計画だけして何もしないでは、住民の方が何でと思われま。で、今回予算も組んであるみたいですから、ちゃんとした報告書なり、道筋ができると思います。

で、今ずっと私が玄関から玄関というふうなことを、今ケーブルテレビ等、録画等したのを聞いてある方が、ぜひ桂川町でも玄関から玄関の取組をしてほしいという御意見等があればですね、執行部に話していただくなり、議員に話していただくなりしていただいて、今現在、私個人の意見みたいになってますけど、やはり最終的には住民の皆さん方の御意見が町の執行部を動かしていくということになりますので、ぜひ発言をしていただきたいと思いますが、もう来年度、さっき言いますように計画をつくっただけじゃなくて、来年度、計画と一緒に「飯塚と嘉麻」こんなふうなのつくってますので、難しいかもしれませんが、やはり意気込みをしていただきたいと思いますが、担当は企画財政課ですから、もう企画財政課、前回も言いましたけど、仕事を持ち過ぎですので、何がしか担当なり職務を振り分けなりをしていただかんと、いっぱいいっぱいじゃないかなと思いますので、ぜひ人事のほうも考えていただければなと思います。

最後に、私が言いたいのは、飯塚市や嘉麻市ができて、桂川町でなぜできないのかという疑問を持って今回質問しましたので、早く実行してください。

では次、3点目に行きます。

3点目は、コロナの支援対策についてです。これはもう私、2年以上前から質問をずっとしてきましたので、同じような質問になると思いますけども、去年の4月9日に提出いたしました、一般財源で実施すべきコロナ地方創生臨時交付金対策事業の考え方ということで、国の交付金が6億円、そして桂川町がコロナの交付金を使ってひまわりの里とか、住民センターの空調とか、いろいろされました。それが2億円。

それを、やはり私はコロナ対策でプレミアム商品とか、経済的に苦しい方、されたのは評価いたします。

ただ、2億円ほどは一般財源で本来せないかんじゃないかということで、私お願いしましたけど、前回も回答らしい回答は頂いてませんで、私の考えで、それでいいんじゃないかということかもしれんけど、もう一回、町長、6億円のうち2億円ですね、私が考えとったと、どう考えてありますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どう考えるかということにつきましては、議員がいわゆるまとめられたことでありますので、その所見については、この資料を見れば分かります。

ただ、本町の場合、このコロナの地方創生臨時交付金の使い方については、やはり本町の実情、これを考慮した上で適切に実行したものと思っております。御承知のように、この件につきましては、議会の議決、承認を頂いているところでもあり、今後はコロナの完全な終息を願っているところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあそういう答えになるだろうと思ってましたけど、医療従事者に支払った理由ちいうのを、ここでちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 以前も御質問いただいておりますが、医療従事者への給付につきましては、新型コロナウイルス感染症による医療の逼迫あるいはワクチン接種の推進、そういった面からしまして、最前で奮闘されていることに対する感謝と応援の気持ちということで、この医療従事者への給付を行ったというところでございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 最前の活動をされているということでございますよね。でしたらですね、近年の福祉施設等の感染状況、現状とか、意見、また福祉施設事業所の職員の方たちの意見等が、住民の意見があると思しますので、何かあればお知らせください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 近年の福祉施設の状況ということで、いわゆる福祉施設のほうでクラスターになった。5名以上感染者が出た場合にクラスターというふうに県のほうが発表しておりますけども、今現在9件本町のほうで、いわゆる嘉穂郡という表現になりますけども、あっております。

で、事業所の職員さんや住民さんの意見ということでございますが、これは事業所の職員の方からのお話ではございますが、いわゆるクラスターになった際につきましては、やはり人的面そ

れから金銭面が大変であったという御意見は頂いております。

それ以外、住民の方から意見というのは、私のほうでは把握はしていません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、クラスターの話もちよっとあって、大変なことは私も大分前からずっと言っているんですけど、それで、医療従事者に最前線で頑張っているとか、敬意を表すとかいうことを言っていて、私は介護職員関係や清掃職員関係の方たちにそういう意識はないんやろうかと、ずっと私言ってきました。

それで、町長、支援金の支払わない理由を教えてください。町長にお願いいたします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これまでもお答えしたとおりです。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前回もそういう答えでしたので、次回はちゃんと聞かしてくださいということでお伺いしました。

なぜかというと、ケーブルテレビを見てある方は、もう前のことは忘れてあるんで、私はもうずっと介護の方たちは、私の親たちも福祉施設にお世話になってますし、ここにある皆さん方、傍聴されて、ケーブルテレビ見てある方たちも同じ、私たちの上になれば、家族がおれば、皆さん何がしかお世話になっていると思いますので、その理由をもう一回言うていただかんと、一応コロナが収まって、もういいんじゃないかと思ってるかもしれないけど、この前も私行きましたけど、コロナが5月何日かで2類から5類になって、マスクをどうするんですかち聞いたらですね、マスクはやはりそのまましとかんと怖いということと言われるんですよ。ですから、医療関係者の方たちもお支払いされているのであれば、やはり介護、清掃の方はちょっと大分収まってはいますけど、福祉施設の方、特にお年寄りの方、この頃罹患者は少ないけど死亡者が結構あるやないですか。で、ここにある皆さん方もいつコロナになってことごとく逝くか、私も含めて分からない状況で、やはり私は町長に介護とか、清掃職員関係者の方の払わない理由をもう一回言っていたきたいと思います。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これまでにも回答しましたように、事業所宛てにそれぞれ支援金をお支払いしたという経過があります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私はですね、先ほど言いましたように、6億円から2億円の分を全額払えということは私言ってません。何がしかの敬意と感謝を込めて払ってくださいと、私はずっと言ってるんですよ。なぜ医療の方たちが敬意と感謝をして、福祉施設とか清掃の方たちが

しないんですか。私はおかしいと思います。

ただ、逆から言うたらずね、私は今敬意と感謝を込めて施設の方たちに、いつもすみませんと、3分か5分ぐらいしかもう、本当ガラス越しですよ、しか会えませんけど、それでも頑張っているという理解はしてますので、ぜひ払っていただきたいと思うし、この動画を見て、福祉施設とか介護施設とか働いてある方はどう思っているかなちというのが、それは医療の方たちはもらっているからいいですよ。ただ、そういうふうに最前線で働いている敬意云々ち言われたときに、私たちはどうっち思われるかなと。これは町長と私の取り方の違いですけど、ここは平行線ですからしょうがないと思いますけど、原油価格物価高騰対応分の経済対策費として、国からの交付金が約5,000億円来ていると思います。これについて、福祉施設も支払うべきというふうに国から通知が来ったと思うんですが、それを考えたときに、支払う予定はないんでしょうか。

○議長（林 英明君） どちらかに。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長、お願いします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 本町としては、この原油価格物価高騰対応の経済対策については、町民全員に配布いたしました生活応援券、わくわくファミリー券を交付しておったところでございますので、申されますようなことは考えておりません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 国からの交付金の目的はそうかもしれんけど、福祉施設に支払うということの目的はあったんでしょ。いいんですか。課長でいいですよ、もう。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議員御指摘の交付金の目的の中の一つにはありますけども、ベキとか、ならないとかということではございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今度、やっぱり支援金の支払いと、今から次の柴田議員が何か書いてあたっと思いますけど、会計監査とかいろいろなことが出てくる可能性があるきですね、そこら辺はちゃんとやっぱり精査しておいていただきたいと思いますけども、私は、先ほども何回も言いますが、福祉施設の方あたりの頑張り、今現在落ち着いているんじゃないかということで、何がしかの支援金をですね、出していただきたいというお願いをします。

次、4番目、駅ホームの待合室、駅舎等の観光案内所についてです。

駅ホームの待合室の取組については、吉川議員が言われましたので、その意見とは言いませんが、せっかく私ども議員が、全員が賛成して要望書を出しましたので、ここで提案してみたいのは、JR九州に提案した全文を住民の皆さんに公開していただきたいのと、この場で、この文

書を読み上げていただければなと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） JRに提出した文書の全文公開ですね。ホームページで公開することについては、問題ないと捉えております。

また、このJR九州に提出した要望書をちょっと読み上げさせていただきます。

令和4年11月9日、九州旅客鉄道株式会社代表取締役古宮洋二様。桂川町長、井上利一。JR桂川駅ホームの待合室の設置について（要望）。

貴職におかれましては、日頃より鉄道事業における安全性の確保とサービス等の提供により、地域の発展に御尽力いただき、心から深く感謝申し上げます。

さて、JR桂川駅は駅舎の改修及び自由通路等の利用開始から1年半が経過しました。折しも新型コロナウイルス感染症によるパンデミックと重なり、予期せぬ弊害の大きさに苦慮したところですが、利便性の向上や環境改善により、利用者の皆さんから喜びの声が寄せられています。

一方、駅舎の改修前まで設置してあった駅ホーム（2番・3番乗り場）の待合室につきましては、再設置を望む声が多く寄せられ、本町の町議会議員全員の要望書が提出されているところで

す。

本町としましては、高齢者や障がいのある方を含め、全ての利用者が快適に利用していただける駅を目指しています。これらの状況を御賢察いただき、駅ホームの待合室の再設置につきまして善処賜りますよう要望いたします。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 要望書を出していただいた文書は、議員全員が要望しているということで、よく分かりましたので、ホームページなり公開していただければなと思います。

では次に、吉川議員が大分聞かれましたので、待合室の件は聞きませんが、利用者の方から、この後一番多かったのが、新しくなった駅でも全然利用の関係でよくなっていないと。なぜかという、1月、2月では寒いと。寒い。とにかく寒い。風を遮るものがないという御意見が多かったですね。待合室があったほうがよかったです。つまり待合室がなければ、新しい駅がないでよかったというふうな裏返しの言葉じゃないかなあとと思います。

JR九州に対して通路幅の確保が難しいということでございますけども、私どもは、文教委員会で見て行ったんですけど、エレベーター前は幅があるやないですか。あそこ通路じゃなくて、あそこにあるんで、あそこに待合室、大きいじゃなくて、風が遮るようなところを何かできんかなと思っておりますので、検討していただければと思いますし、町長は、私が6月議会のときに待合室がないと発言したときまでは、この待合室がないということを御存じなかったんですよ。

で、今から遅いと言うかもしれませんが、再度ですね、要望なり、まずエレベーターの前に何がしかの設置をしていただきたいという要望をしていただければなど。幅的に何mか、足るか足らんか私わかりません。ただ、要望としてそこら辺はしていただきたいと思いますし、あと、町長の施政方針の中にJR九州筑豊篠栗鉄道事業本部のということでしたので、ぜひ町長がJR九州の本社に行って話をしていただければというふうに、これはお願いします。

次、町長は王塚古墳の最初の係長であり、いろいろな思いがあつて、町長になられたときからくらべて、いろいろ王塚古墳をアピールされてきました。私が今考えるのは、住民センター前のデザイン、駐車場みたいになっていきますけどそこ、やぶれ屋前からの道のデザイン、また、北側駐車場の看板ですね。ちょっと縦長いをつくってありますが、その金額と実施年度を教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 住民センター前の広場の事業費ですけれども、4,100万円の事業費でございます。しかしながら、この住民センター前の広場につきましては、デザインというよりも広場のそういった老朽化した凹凸面が多い状況、敷きブロックが凹凸面が多い。こういったものの修繕、また、階段の改修に多くの事業費がかかっておりまして、こういった利用者のけがを防ぐために大部分の工事が行われております。これが平成25年度でございます。

で、やぶれ屋前の道路の路側のカラー舗装ですね。これにつきましては、平成29年度から30年度にかけて行われておりまして、このカラー舗装にかかった費用につきましては約650万でございます。

北側駐車場横に今看板を今年度、令和4年度に、誘導路のほうに曲がりやすく、分かるように看板をつけました。これを18万円で施工しております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 住民センター前の四千何百万のうちの明細というのが多分あるはずですけど、デザインとかそんなふうなことで明細は分からないんですか。ここに私デザイン等の金額とかというのを書いてましたけど。工事でいっぱいかかったのは分かってるんですけど、そしたらいいです。なぜ聞くかという、次の桂川駅に何でお金かけないのかということの前段としてちょっと聞いたかったわけですので。

では次、今は町内ですけど、町外何かほかに桂川の王塚古墳をアピールするような掲示物とか、何か作られたと私は記憶ないんですけど、もしあれば教えていただければと思いますが。

○議長（林 英明君） 尾園課長。

○王塚装飾古墳館長（尾園 晃君） 王塚古墳館では、王塚古墳をアピールする機会として特別

公開を行っております。ポスター、チラシを作成して、全国の博物館とか、各行政区の掲示板、閲覧板などで、そういうふうに掲示とかをお願いしているところです。

コロナ禍により直近3年間実施できませんでしたが、ポスター、チラシの印刷費としては、平成30年度に62万5,131円、平成29年度に64万8,108円実施しているところです。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今でいえば、やはりそれでも一千何百万か2,000万ぐらいは使ってあるという理解をいたしますので、間違っておれば、後で回答をお願いします。

では次、駅舎等の観光案内所等の本年度も多分予算組んであったのかなと思いますけど、本年度と来年度の予算、これは新年度でございますので、もし来年度分のお話いただけるのであれば、本年度と来年度の予算について教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 観光案内図の本年度と来年度の予算ということでございますけれども、観光案内図の作成については、複数課にまたがる施設の表記をまとめる必要がありまして、現在、作成に向けて検討中でございます。

それで、本年度につきましては、この観光案内図についての予算は執行しておりません。また、来年度については、こういった専門的なデザインや新たな施設のアピールをまとめていく必要があります。道路事業費の中で対応していく予定でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 本年度のは執行していないということでございますので、予算は組んであったんでしょ。組んでないんですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今年度については、道路事業、桂川駅自由通路、こういった施設に係る部分に分かりやすい案内をつけるということで、こういう道路事業費の中から執行しようということを検討しておったんですけれども、こういったデザイン等に係る協議がうまく進めてなくて、実際にコンサル等に発注するまでの予算が届かなかったということで、道路事業費の中で執行しようと思ったんですけれども、道路事業費だけで執行は終わってしまったという状況でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） もう2年ですよ。ずっと私言ってるんですよ。何で間に合わないとか、そういうことをそっちは言えるんですか。私はおかしいと思いますね。で、北側から降りたときに、看板かどうか分からんけど、あの茶色の大きな面があるやないですか。あんなところ

を使うなり、やはりせんといかんし、改札口、この頃見てきたんですけど、もう王塚の小さいこのぐらいのパンフレットがちょっとあるぐらいで、これで王塚のアピールがされているのかなという気はしますし、私も行政におりましたので、今、道路維持の関係で計画されてるかもしれんけど、積み上げの段階で幾らかは計画されんと、A道路、B道路、C道路とあるとすれば、ここに何がしかの計画かなんか積み上げてこんですけど、それも組んでないで、ここで発表できないという理解でいいんでしょうか。予算ですよ。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ちょっと具体的にこういったコンサル費用であるとか、看板をどのようなものをつけるという費用を具体的に予算に計上した状況ではございません。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） もうこれで一応終わりますけど、それだったらですね、道路とかそんなのが全部、町民の方たちの道路とか、いろいろな建設事業課の関係するのがなくなるというか、予算が減るやないですか。やはり特化した分をするべきだと思いますし、もう2年ですよ。2年で、3年。また、私この質問はもうしたくないんですよ。で、議員と話をしていただけばいいんですけど、もうそちらでされるならされていていいんですけど、ぜひ何がしか提案していただきたいと思いますし、全然今されていないという現状でありましたので、町長、今現在で改札口の入り口と出口、いいと思ってあると思いますので、このまんまでいいと思ってある点について何かあれば、なければいいんですけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） よいと思っている点ということですがけれども、私自身は、全体としてはよいと思っております。ただ、御指摘のように、王塚古墳が駅から500mほどの距離にあって、今後、桂川町にとっては駅の周辺と古墳を結ぶ。そして、それが一つの観光資源になってく。そういう一つの考え方はこれまでもずっとお示ししてきたところです。

今回御指摘のように、この観光案内といいますか、あるいは、そういうサイン計画、そういったものについてしっかり取り組むようにという指導はしております。

先ほど課長も言いますように、複数の課にまたがって、建設事業課だけでなかなか行き届きませんので、古墳館、社会教育課あるいは企画財政課、そういったところの職員で知恵を絞りながら、王塚らしい、桂川らしいそういった取組ができればと、そのように私自身も期待をしているところであります。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答は、もう2年前から何か同じような回答を聞きよるような気がするんで、私の間違いであればいいんですけど、各課に渡るちいうのは、もう2年前から

分かっちゃおうし、逆から言うたら、建物を建てて、もう最初からいったら4年ぐらいになるんですよ。まず、そこら辺を考えて、王塚古墳をメインにするのであれば、私は建物も大事ですけど、そこをやっぱり考えておかないかんし、今現在、桂川町駅を使っているのは多分3,000人前後だと思います。今どこでも言われるのは、王塚古墳の魅力を再発見とか、やっぱり来ていただけますよ。

ただですね、今回4月ありますけど、3年半ぶりになります。それで駅に、北海道とか結構遠いところから来られますから、あそこを降りて、何も住民の方に聞かんで行けると思っているのかどうか、町長、そこら辺、通告書に書いてましたので、思っているかどうかだけで結構です。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） まあ行くことはできると思います。ただ、当日、いわゆる公開のときに、その場の暫定的な措置になるかもしれませんけれども、案内板等の設置は当然考えたいと思います。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私が言ってるのは、その案内板を常時的につくらないかんでしょうっち、予算をつくって、それも2年前からですよ。まあ6月には私は聞かないでしていただきたいと思いますが、今までずっと聞いてきましたけど、やはり住民の方たちは、駅でどれだけ予算がかかりよるのかなちいうのを聞きたがってありますので、駅舎等の起債総額、来年度の償還、償還残額について教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅舎等の起債総額は9億1,000万円です。来年度の償還額は1,670万円です。（「償還残額は」と呼ぶ者あり）

令和4年度末の起債残高は8億6,600万円、約8億6,600万円です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まだ8億6,000万とかいうですね。そして、駅舎完成後の経費総額、来年度の予算額、個別の案内関係とか、清掃とか、予算組んであるのが、お知らせできる範囲で教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅完成後の今までの経費総額等でございますけれども、令和3年度につきましては142万円を清掃・維持管理等に支出しております。令和4年度については、予算段階で556万円でございます。うち案内看板18万円が含まれております。そして、これはまだ予算段階ですけども、令和5年度予算につきましては約430万円を計上しております。

以上です。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあそこその金額はかかりますよね。建てたことによってですけどね。

では、最終的に同じような質問になるんですけども、観光案内図等の今後の計画、特に、もうそろそろ令和5年度でもう作りますというふうな回答を頂きたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 令和5年度中に作製、完成させたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、建設事業課長の回答でしたけど、町長のお気持ちもちょっともう一回聞きたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） そのとおりだと思います。遅くなっているということについては、私もそのように考えておりますので。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ぜひですね、令和5年度、要するに3年間かかって、やっとこれだけかと言われるようなことがないようにですね、やはり検討していただきながら、いい案内図等を作っていただきたいと思います。

で、これ質問ではないんですけども、駅利用者の方として、意見としてちょっと発言しますけど、JR職員の方は現在7時半から12時までと13時から15時までしか桂川駅にいらっやいません。通勤通学の方たちは駅員のいない時間帯に改札口を通られるため、北側にある観光案内所の、これは意見ですよ、壁をなくして、そこに改札口を造ったら、博多から降りて来られるときですよ、今までそれではと降りてこられたやないですか。そういうことが、2階に上がらずできるんじゃないかというふうな御意見があったので、ここで話しさせていただきます。

ただ、今は無理だと思います。ただ、やっぱり状況的に見れば、これはあってほしくないんですけど、今現在、時間的に区切っておられますから、ないかもしれんけど、あっては困るけど、JR職員の駅員の配置がなくなった場合は、そういう考え方もしていただきたいなど。これはもう通勤通学されている方は何人かお話ししたら、やっぱりそういう考え方がおられましたので、ぜひそこは考えていただきたいと思います。

じゃ次、5点目へ行きます。

5点目、1月6日の新年祝賀式の発言内容についてでございます。

1月6日、今年初委員会のときに、町長の挨拶の中に、職員採用試験と環境調査だったと思いますが、その挨拶が私よく理解できなかつた。まあ職員採用試験は、職員が辞めるなり何らかの理由があつたと思うんですけど、環境調査ですか。なぜ1月6日発言されたかなという、それは理解できませんでしたので、再度説明をしていただきたいし、多分業者とか何かあつた。そのときは何も言われてませんでしたので、もしよければ、企業名とか、進出場所と進出内容等についてお知らせください。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 企業名は、直方市に本社がございます福岡金属工業株式会社という会社でございます。進出場所につきましては、吉隈3区、大将陣公園の駐車場に隣接する自社の所有地となっております。

進出内容につきましては、自社の処理施設の建設ということになっております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 処理施設というのがちょっと、先ほど言いましたように環境調査って、普通、建物やらを建てるときに、私の経験上、環境調査までするのかなということがあつたんで、今、課長がそう言われるのであれば、今から先のことを聞いていきますけど、発言後、1月6日の後、現在までどのような状況になっているかをお話してください。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 現在におきましては、施設建設の検討に当たりまして、企業のほうで予備調査を行っているという状態でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予備調査ということでございますけど、一番私が心配しているのは、環境的に何か地元の方たちに何かしかなら負荷をかけるなり、そんなとがないかなあというのが一番心配しております。

それで、今後の取組とか、地元や関係者の説明とかが必要かなと思うんで、そこら辺はどう考えてあるかなというのをちょっとお知らせください。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 事業の説明等は、事業者が実施するものというふうに考えておりますので、時期を見て事業者から案内があろうかと思っております。

担当課といたしましては、地元から御相談等がございましたら、積極的に関わっていくことで、住民の皆様と協力してまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほどから言いますが、環境調査ということでございますので、

住民の方たちは早めに何か状況等が分かればお知らせいただければ、知らなかったと。結構今、太陽光発電の関係で問題とかなっている状況もあるからですね、飯塚市ですか。そういうことがないようにぜひ行政として住民の方たちの御意見を聞きながら、向こうの会社の意見を聞きながら、行政が中に入っているいろいろ何かしていただければなという気持ちがあります。

じゃ、私、これで質問を終わります。

○議長（林 英明君） ここで暫時休憩します。再開は2時5分からお願いします。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（林 英明君） 会議を始めます。原中政廣君。

○議員（9番 原中 政廣君） 9番、原中です。

通告書に従い、一般質問をいたします。

まず最初にですね、昨年10月、こうして一般質問をする機会をいただきました住民の方々にですね、まず、感謝をいたします。一生懸命、一般質問を始めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

私は、本日は、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業における、Wi-Fi環境等について質問いたします。

基本的には、Wi-Fi環境については賛成の立場で質問をさせていただきたい。ただし、この結果的に運用方法について実は、一番、本日の聞きたいところは、どういうところかと申しますと、議会、そして行政、基本的には、無制限に使っていただきたいということで御案内がありました。

そしたら、住民はどうなるんですかということで確認しましたところ、90分と3回と、2段階規制が入りました。

そこで、私は、基本的に矛盾を感じましたので、一つ一つですね、ひも解いていきたいと思っております。

まず、財源について、これは小平課長が詳しいと思っておりますので、この約800万の財源、どうして出てきたのか。そして、これの返済は誰がしていくのか。まあ、具体的なもの、出ないかもしれませんと思っておりますけれども小平課長のほうにお伺いいたします。アとイ、一緒に結構でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業は、国の新

型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施しております。

議員御承知のとおり、国が財政運営上、国債を発行せざるを得ない状況にありますので、当該交付金の財源として、この国債も充てられているものと認識しております。

そして、この国債という性格上ですね、将来世代への負担先送りというふうになっていることは、否めないと思っております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 今のね、答えの中では、まあ今の住民の皆さん、そして未来の子供たちが支払っていくということになるだろうと思います。

それから②ですけれども、Wi-Fi設置の予算についてお伺いいたします。これもア、イ、一緒でよろございますので、答弁をいただきたいと思います。

感染症支援対策事業ですね、これがWi-Fiに特化した予算なのか。もし、例えば、もうWi-Fi整備できとったということであれば、ほかの方面に回した予算で活用できたのか。この点について、やはり同じく、小平課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 先ほど申しました、国の臨時交付金につきましては、新型コロナウイルスの感染防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、新しい生活様式等を踏まえた、地域経済への活性化等への対応を通じた地方創生を図ることということが目的となっております。

ですので、Wi-Fiに特化したというものではございません。

そして、当該交付金の制度においてはですね、他の支援対策事業にも活用ございまして、本町においても、令和2年度から多岐にわたる事業を展開してまいりました。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 特化した事業ではないと、今まで議会の中でもいろんな方向でですね、使っていただきたいというお話もありましたけれども、もし、Wi-Fi環境を整えなければ、それか、早くそういう制度が、うちがWi-Fi整備ができていたら、ひょっとしたらほかの方向にですね、使えた対策支援事業になったのではないかなと思います。

この点はですね、ちょっと最後の答えをもらうためにですね、おっ下げておきたいと思います。

それから、設置及び運用、経費等についてお伺いをいたします。

まずですね、町長のお話の中で、ちょっと出てきたような気がするんですけども、この各施設、担当課長と協議して、どのような形で運営するのかということですね、担当課長に任せてあるような話をですね、私、お伺いしたような気がしますけれども、それでは、総務課長のほうにお伺いします。これも、1、2、3、私、申し上げますので、もう一緒でも結構ですので、御

答弁をいただきたいと思います。

まず、担当課長で話し合いされるということになりますと、日時と場所、そして、一番大事なものは、どういう内容の協議がされたのか。各施設、今回、中身を見てみますと、横並び的なものが出ていますね。本当にですね、そういうようなものが、各課の課長の中で、会議されてしたとしたら、少し、横並びおかしいと思うし、先ほど私が冒頭に申しました、議会と行政職員、フリーですよと、その代わり、住民は全部規制をかけますよというので、いや、それおかしいよというようなですね、話もですね、出てきてもいいんじゃないかなというようなですね、これは私の感覚です。

まず、1、2、この点について、総務課長のほうにどういう協議がなされたかについてお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） まず、1番でございます。

通常は、役場庁舎で、1回につき30分の1日3回、計90分、総合福祉センター、住民センター、総合体育館、町立図書館、王塚装飾古墳館の5施設は、1回につき30分の1日4回、計120分の利用で運用しております。

各施設の事業や、災害時に現状の利用方法で支障を来す場合は、緊急的に、所属長の判断で、利用時間等の運用を変更することが可能な運用としております。

桂川町公共施設Wi-Fiは、庁舎電算室に設置しております管理端末にて、管理運用を行っておりますので、各施設にて、緊急的に運用設定を変更する場合には、庁舎電算室に来て、変更を行う必要がございます。

2番でございます。

運用の打合せにつきましては、8月30日11時より、役場201・202会議室にて、打合せ会議をしております。

出席者は、各施設の課長、係長等を含めまして、10名が出席しております。

出された意見といたしましては、本町で初めての住民向けのWi-Fi設置となるため、本町にとって適切な運用を検討していく上で、参考事例として、他自治体での運用方法の説明を聞きたい、という意見等が出ております。

それをもちまして、設置業者が過去に設置した自治体の運用方法の説明を受けております。

その後、各施設に、この内容を持ち帰りまして、検討を行って、運用案をメールにて提出していただき、3日間かけて、メールで調整を行っております。

各課の意見聴取に加えまして、飯塚警察署にも御意見を伺い、調整結果を行った最終案が、今回の形となっております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 私がですね、この中で、先ほど申し上げました、こうした案が、最終的な中で、先ほど申しました住民の方々に、自由に使っていただこうよと、そういうふうなですね、考えが出された方は、いろいろ意見が出たと思います。その中で、そういう意見はですね、出していただきたかったかなと思いますし、そういう意見、なかったですか。もう、今言う、規制的なところでいいよというような話になったのかどうか。ここら辺をお伺いしたいと思います。

私は的に見たときは、いやいやもう、これ、逆に議会と行政は、時間かけてもいいやないかと、規制かけてもいいんやないか。住民の皆さんにはね、フリーで使っていただくことかがいいんじゃないかというようなお声は、意見は、ありませんでした。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 今回のスタートに関しましては、今、御指摘がありましたとおり、拡大で運用していくというよりは、実質、スモールスタートという形で、慎重を期してのスタートになって、そういうふうな意見のほうの発展にまでは行っておりません。

○議員（9番 原中 政廣君） はい、分かりました。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、少しずつ意図をほぐしていきたいと思います。

それでは、これに対して、この今回の設置施設の維持費ですね、これは、私はここの通告書には、5,000円の大体年間6万円、六六、三十六万円ぐらい書いていますけど、実質的な費用ですね。恐らく、ここ、書いてますけど、改修費用だけでと、何かの形で収まるんだろうと思いますけれども、この費用についてお伺いをさせていただきます。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 令和5年度の年間維持費として、6施設で合計55万2,000円を計上しております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 55万2,000円ということですね。分かりました。

これ以上は、幾ら使っても、この55万2,000円以上は、新しい維持費用としては出ないということですね。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現時点では、そのように認識しております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） はい、ありがとうございます。

それではですね、55万2,000円ということで、幾ら使っても55万2,000円ということですね、まず、押さえておきたいと思います。

それでは、設置目的ですけれども、これは、基本的に、新型コロナ感染症緊急支援事業の中ですけれども、これは、一番メインは災害等を目的としたですね、今回のWi-Fiの設置になったのかどうかですね、基本的なもの。ほかにもいろいろあると思うんですけどね、メインが何なのかということで、課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 今、議員からもありましたとおり、災害で使うというのも1つの手段とは認識しております。

今回、設置いたしました主たる目的としましては、コロナ禍でデジタル化が推進したということが、1つございます。それによりまして、全館を通して、公共施設におけるWi-Fi設備を整備することで、行政手続のデジタル化を推進し、コロナ禍で接触を回避した上、住民サービスの提供できる体制を確立するということを目的に、Wi-Fiのほうを設置しております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 今、若干、分からないところがあったんですけども、業務的に、何に使うということですか。もう一度、お願いします。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） デジタル化の推進ということで、来庁者の御自身がスマートフォン等で各種手続を行う際に、御自分の通信料を負担せずに利用できるような環境を整えたり、今後、進んでいくDX化に対応するためのWi-Fi設置ということで、御理解いただけたらと思っております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） はい、分かりました。そういうことですね、理解しておきたいと思います。

それではですね、災害時はですね、フリーWi-Fiになるということですけども、災害の想定ですね、どの規模の想定。例えば、私が、そこに書き出しておりますけれども、台風19号ですね。30年前頃、本当に電柱なんか倒れて倒壊したようなですね、ことを覚えております。そして、平成30年の7月と令和2年の台風とかですね。

その中で、Wi-Fi環境までは及ばさなかったんですけども、私が勉強を進める中で、専門家の中にですね、いろんな方の中で、Wi-Fiの欠点はどこですかということでお尋ねしました。これは柴田議員たちとも一緒にですね、それから大塚議員たちと一緒に講師を呼んでですね、まだコロナウイルスが来る前にですね、やはりWi-Fi関係要るよねということで、

勉強会を進めていきましたけれども、その中で言われたのがですね、やはり、電柱ですね。ケーブル出していますけども、用語を間違えたらごめんなさい、始めますけど、そうしたものがどうかしたときに、Wi-Fi機能が一番弱点として駄目なんですよと。

だから、災害でも、ある程度の災害にはいいんですけれども、本格的な災害、あつてはならないと思いますけど、そういったときはですね、もうその、スマホも、この通信関係は非常に難しい問題が発生するということですね、聞いております。

例えば、災害用にですね、そうしたときには、災害が起こったときに、そういう状況が起こったときに、逆言うたら、使えない状態もですね、考えなければならぬと私は思うんですよ。そしたらですよ、普段住民の方に使っていていただいてですね、損がないのであればですね、もう、行政も変わって行ってですね、住民の方にできるだけね、フリーでね、最後はこれ私、町長にもお願いしますけれども、させていただきたいなというのはですね、今回ですね、質問に至ったですね、大きな問題点です。

そしてですね、もう次に入ります。セキュリティー関係ですね。

これ、課長も覚えてあると思いますけれども、ちょうど私がですね、この問題に入る前にですね、課長に何回もね、お話ししました。町長のところにも、いろんな形でWi-Fiをお願いしますと、議会を代表までしてないんですですけど、一部ですね、議員の方々から、これはいろんな形で要るということで、お願いに上がりました。まあ、しかし、もう少し様子を見ましょうというような形ですね、たまたまこれが出てきたんですね。

そのときに、一番のですね、課長だけじゃないですけど、全体的に言われておったのがですね、このセキュリティー関係が危ないと。私、これもですね、私、実は結構勉強させていただきました。費用が高く、多かったら安全だと。安かったら危険だとかいうような考え方で、このWi-Fi環境を考えていいんですかということですね、またこれもレクチャーを受けてきました。

そのレクチャーを受けたのが、正しいかどうかは分かりませんがね、例えば、私たちが今までお願いしてきたのは、役場のWi-Fiの中に入れてくれということ、町長、指摘したんじゃないですね。別途、20万でも30万でもいいから、議会だったらそのぐらいでいいですよ。だからお願いできませんかと。

しかし、そのときの大きな問題点はですね、町長、あれなんですよ。ハッカーやら入ってきたりとかね、セキュリティー関係がガタガタにされたらいかんからというようなお話も、これはほかの議員も知ってありますよ、一緒に話したんですから。そうしたら、そういうことで、まあまあやらない方向だったんで、そういう答えだろうと思いますけど、それはもうそれでね、立場で認めますけれども、今回、金額つけました。できました。

その後、このセキュリティーの関係で、そんなにきちっとしたね、ことないです。まあ、コロナウイルス、この予算であればですね、ウイルスとか来なければいいんですけども、僕はそういうことじゃないと思うんですよ。だから、そういうことで、町長ね、説明あんまり受けてないんですね。

それと、これは質問事項に書いてませんが、私は基本的に、町長のするですね、専決、これもそうだったんだと思いますが、常に賛成してきたと思います。しかし、その中で、いつも申し上げているのは、専決だから、もう通ったから、議員の皆さんに賛成いただいたというんじゃないかと、専決だからこそですね、終わった後ですね、もうこれは大丈夫よとかいうね、説明をいただいたら議会と執行部とのですね、本当に両輪として動ける部分があるんじゃないかと思えますけれども、今回は残念ながらですね、そういう説明が、そうされてないんでないかなと思います。

この点について、課長、答弁しにくいかもしれませんが、私は受けてないような気がしますし、文教も受けてないだろうと。もう、これはいいです。もう、終わったこと。ただ、今後の中で、しっかりですね、特に専決あたりは説明をしていただきたいと考えます。

それからですね、今度、この接続範囲、例えば、ひまわりの里とか住民センター、やはり若干ですね、その届かない場所、こういうところもあるとお聞きしてますけど、現実的にはやはりそうしたものは、課長、把握されてますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 電波の届く範囲につきましては、全館全てとは行かないことは承知しております。

ただし、住民がお見えになった際に、ある程度の、不便をかけない程度の範囲は網羅できていると理解しております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） そうですね、もう、全部したほうがいいに決まっていますけども、ある程度ですね、費用がありますんで、やはり、効率的な運用ということですね、これは、私は認めていくべきだろうと考えております。

ただ、そういうところがあるということですね、きちっと押さえておきたいと考えます。

それからですね、今後の、2と3ですね、できたら、ここの中でも学童保育所という。ただ、うちの場合は、私が勝手なことを言ったらいけませんけれども、学童保育、数か所、分かれてますんで、全部設置すると難しいと思います。学童保育所が、例えば東と桂川町と全部一緒であればですね、そこでということもあると思いますが、今後ですね、予算が、これはコロナできたら、また単独でやるちゅうたらですね、今度は大きな費用をかけてできないですよ。

だからですね、もうほんのですね、少ない予算でですね、何かできる時があればですね、学童保育所なんかにもですね、子供の学びの場としてですね、結構、時間を持っていますんで、もう本当かね。

ただ、そこでまた、前のようにですね、安いW i—F iは、ハッカーが入るとか、セキュリティーに問題がある、役場の資料が取られるとかいうような発想じゃなくしてですね、しっかりですね、研究をしていただきたいと考えております。

それがですね、私、勉強の中で、こういうことを言った。その先生が言われるにはですね、私はいろんなことで、各こういうものに対して、各行政に講師として行ってますというようなことを言われて、ああそうですねということでした。子供たちも含めてですね。そうしたときに、セキュリティー関係にしてはですね、先生、一言、私にこう言われたんですよ。本当に、回線関係も怖いけど、原中さん、一番怖いのは人間じゃないですかと。私たち議員とか、職員あたり、しっかりですね、私たちで行けば、自分自身になるかと思いますが、職員にですね、研修の中でですね、人間にきちっとセキュリティーかけてないとですね、こういうようなこと、一生懸命言ったって、大体、今、大きくやられているのはですね、ハッカーでやられたとか何とかということよりか、それを運用する人によってですね、いろんな弊害が、日本全国のいろんなですね、新聞、テレビ見ていると、そういうものが起こっているような気がします。

それではですね、これに関連してですね、質問2としてですね、議員と職員が利用しているタブレットについてですね、こういう質問、本当はしたくないんですけども、ここがうまく行きませんので、せつかくですね、このW i—F iとは直接関係ないかも分かりませんが、今、タブレットここありますけれども、私、2つ持っているんですね。なぜかと言いますと、こちらは自由にもうアプリ、自分で入れて、自分の費用で払うから、時々2個持って歩くんです。あなた、何しようとかちゅうから、2個持っとかんと便利悪いもんねと言ったら、いやそうですねというようなことを、御意見いただくんですけども、このタブレット、ちょうど4年目になるだろうと思うんですね。4年間でどのくらいの、総額でいい、それを4で割れば大体出ますんで、4年間の総額をですね、教えていただいたら助かります。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） タブレットに係ります4年間総額の経費は約1,062万円でございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 1,062万ということは、ざっくり250かな。大体250前後ね。1,000万で250ですから、これ金額、今日初めて聞いたんで、今、若干ですね、びっくりしました。1,062万なんですね。

あのときですね、林議長が、冒頭、このタブレットでペーパーレス化ということの中でですね、出されたんですね。そのとき、言われたのがちょうど4年たつて、結構これ、かかっているんですね。

私が言ってるのは、それをですね、1つはフル活用。もう、これをどうのこうのというよりかですね、フル活用を実際、議会、行政ができているのかと。これがですね、今度ですね、Wi-Fi環境と一緒に、もう、私たち議会、職員もですね、こういうきちっとしたですね、Wi-Fi環境をいただいとるんですねと、私は理解しております。

本来は、こういったものを自分で買って、そして費用も払って、そしてこういう環境をつくって、役場が。これは、普通感覚。でも、そのとき、ペーパーレスという形の中でですね、ここで特権を……特権って言ったらかかしいんですけど、議会、非常にですね、ありがたいといただいとるんです。そして、1回、私、質問したんですけども、これ恐らくね、その当時、7ギガだったと思うんですよ。その使用頻度、今も、恐らくあんまり変わらないと思いますけども、恐らく、1割行ってないですよ。その当時で0.8何ぼだったですから、1割ちょっとしか使っていない。

そうした全体のね、流れをですね、しっかり見たときに、そういうようなことをしておる中で、町民の皆様に規制をかけていくと、これが正直言ってですね、私は残念に思うと。

ですから、この規制かけたの、ちょっと飛ばしましたけどね。これは、もう少し気分が乗ってきましたんで、あれですけれども、これは、住民と議会、行政との区別ですか、差別ですか。その他、何か、その大きな目的ある。

先ほど課長が言われたけど、私的に見たときはね、何らかの区別があると思うんですよ。これは、先ほど申し上げないかんかったかも分かりませんが、久しぶりですね、一般質問の中でしたので、ちょっと上がりまして、飛ばしておりますけどね、もうね、こういうのをやめていただいたら助かるなと思います。実質的には、行政用語でですね、今回は状況に応じて判断したということですね、私も理解しますけれども、本来はですね、もっと厳しいですね、言葉を投げかけたいなというふうに考えます。

もう、るる今、お話しさせていただきました。ただ1つだけ、もうせつかくこれ、つくったんだから、みんなで有効活用して、町民の皆さんに喜んでもらうという方向にね、課長、お願いできませんでしょうか。

町長のほうからもですね、こういうなのは、もうトップダウンでいいと思うんですよ。町長のほうからですね、きちっと全体にですね、指示を下ろしていただけないかということですね、最後、町長にお聞きします。町長。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） いろいろと、Wi-Fiに関する、あるいはタブレットに関する御指摘、ありがとうございました。

なかなか、私自身もあまり精通していないものですから、参考になるところがたくさんあったと思います。

議員御指摘のように、こういった施設設備につきましては、まあ行政はもちろんですけれども、議会も住民もですね、同じ形で利用できるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） はい、ありがとうございます。

課長にも、少し、大分、嫌なことを言いましたけどね、もう、許していただきたいと思います。

ぜひですね、今、町長からお話がありましたんで、もうあれ、先ほど課長の話じゃあ、即入替えだけでもう、Wi-Fiチェンジできるんですよ。そうしたら、早く、スイッチポンと入れ替えてください。そうしたら、住民の方も喜んでいただけるし、私たちもですね、住民の方から質問を受けたとき、やはり、皆さんの利便性を考えて、こうしたものをつくったんだと、コロナ予算だけでもこうしましたということですね、報告をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではですね、今度は奨学金について、質問をしていきたいと思います。

これは大庭教育長に質問を具体的にやっていきたいと思います。

実は、文教厚生委員会の中でですね、いつも大庭教育長、いろんな形で答弁していただく。文教委員会の中で、一番ですね、よく個別に話すときは非常に優秀な教育長がですね、桂川町に迎えられたと。私も認識しておりますけれども、大庭教育長がおられるとき、そういう話が出るんであったら、ちょっと怪しいところ、あるんですけど、私たちだけで、もう今、首振ってありますけどね、私たちだけで話すとき、文教あたりは非常にですね、何といたってスピードがありますね。そしてスピードは抜群にですね、早い。

ということで、非常に評価が高い。それと、能力も高い。それとですね、人脈。私、もう8年間、皆様のおかげで、いろんなどころに行かせていただきました。県も行かせていただきましたし、各町村に行かせていただきましたけれども、その中でもですね、あなた方はいい教育長、来たねというようなですね、これも、町長がしっかり引っ張ってきた力だろうとも、これはですね、評価をしておきたいと考えます。

そうした中でですね、この今、大庭教育長に私たちが求めるもの、やはり、前回も教育委員会とのいろんな話、させていただきました。こうした中でですね、今、非常に子供たち、苦しい状態にあります。こうした状況について、まず、大庭教育長の方に、1点目として、児童生徒の経済的状况。もうこれ、教育長、十分、分かってあると思いますけれどもですね、あえて質問をさ

せていただきます。お願いをいたします。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） まず最初に、大変な評価をいただき、ありがとうございます。それに負けないように、また、業務を頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、児童生徒の経済状況というところでございます。コロナウイルス感染が始まりまして、全国的に各家庭の経済状況が厳しく、子供の貧困ということが話題になっております。

本町におけます児童生徒の経済状況として、具体的な、どうこうあるということは申し上げにくいのですが、1つの目安であります、本町の児童生徒の就学援助率というのがございます。

過去3年間の分でございますが、令和2年度は31.6%、令和3年度は31.9%、令和4年度、これは10月調査でございますけれども30.3%となっており、このいずれもですね、筑豊地区の平均の就学援助率とほぼ同等でございます。

ちなみに、令和3年度の国の調査でよりますと、令和3年度は、全国が14.2%で、福岡県が21.0%となっております。

このことから、本町においても、各家庭の経済状況は決して好調なものではなく、厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） はい、ありがとうございます。

私も、いろんな形の中でですね、勉強させていただく中で、文科省、それから厚生労働省、いろんな資料が出てきています。間違いなく厳しいですね。本当に厳しいと思います。

そうした中でですね、教育現場でよく言われる言葉として、経済格差が学力格差を生むというふうなですね、もうこれは、私が言うよりか、もう教育長あたりは骨身に染みてあると思いますけれども、そうした問題があると思います。

そうした中で、今回ですね、実は、今までの奨学金、いろんな形で変化しているんですね。どんどん変わっているんですよ。その中でですね、今までの奨学金制度、それから未来の奨学金、我々が求めていかなければならない奨学金、こうしたものについてですね、教育長の認識をお尋ねしたいと思います。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 本町におきましてでございますが、町独自の奨学金制度というのは、創設はしてありませんが、県の事業と連携をいたしました地域改善対策専修学校等技能修得資金、若年者専修学校等技能修得資金という、貸与型の奨学金制度を活用しております。

これらの奨学金の対象としては、中学校、高等学校の新卒者、及び前年度内の高等学校を退学した生徒としております。

また、個人の手続とはなりますが、公的な奨学金として、日本学生支援機構、福岡県高等学校奨学金、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金、生活福祉基金等があり、いずれも貸与型の奨学金制度となっています。

また一方、民間の奨学金も、先ほど議員、いろいろ言われましたが、貸与型であったり、給付型であったり、様々な奨学金制度がございますが、そのいずれもですね、民間のものについては収入制限があったり、成績条項等があったり、非常に条件の厳しいものがあるというところがございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） はい、ありがとうございます。

今ですね、地域改善対策専修学校等技能修得資金とですね、基本的には若年者専修学校等ですね、今、説明をいただきました。

しかしもう、これは福岡県のホームページにも出ていますけれども、もう形的には、若干、古くなっていますよね。だから、町でも恐らくこういうところがあるよという広報的なものは今、あまり、もう地域のほうはもう終わっとるんだろうかと思うんですが、若年者もですね、恐らくあんまりないんじゃないかなと思うんですね。

だから、やっぱり実情に合わせた制度の取組、国あたりのを持ってきて現場に下ろしていく。

次の質問に行きますけれども、実はですね、これを専修学校技能、技術だから、どちらかといえば、幅狭いですよね。そうでしょう。そうだろうと思います。

それからですね、少し3番に、ちょっとこれはですね、比較になったら申し訳ないんですけども、実は嘉麻市と飯塚市は、この奨学金制度ができていますね。そしてですね、嘉麻市の場合は、これはですね、給付型じゃないんですけども、飯塚市の場合はですね、今度ですね、給付型。いろいろあるんですね。給付型の中でもですね。

例えば、成績条項も入れないけれども、例えば所得によってですね、出すとかね。もう、様々な形で違うと思います。ただ、間違いなく、その代わりですね、しっかり作文等によって判断するとかですね。それとか、飯塚市に卒業後ですね、在住すれば給付型に持っていくとかですね。

しかし、全員それが取れるわけじゃないと思います。例えば、やはり、飯塚市は飯塚市の財政、嘉麻市は嘉麻市の……、嘉麻市はちょっと内容、違うんですけどね。いろんな財政規模の中でですね、こういう制度をつくっていったま。

そうした中で、桂川も負けるわけ行かないんじゃないかなと思うんですね。こういうときこそですね、やはり田川、この筑豊地区、全部見てきた大庭教育長だからできるですね、各市との、それから町村とのですね、対比の中で何か道を探していく。我々議会もですね、そうしたものに対して、全面的にですね、また協力して行って、何らかの方法がないかなというような形の中で、

他町村のことは、あまり言われなくてもいいかもしれませんが、嘉麻市と飯塚市の動きについて触れられるところだけで結構でございますので、そこをですね、ちょっとお考えをいただければありがたいと、こう考えます。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 飯塚市、嘉麻市の奨学金制度、今、議員が御案内があったとおりのところなんです、両市ともですね、現在、形的には貸与型の奨学金を創設しているところがございます。

特に、飯塚市におきましては、まず1つが、無利子の分類と有利子の分類がございまして、無利子の奨学金の貸与の奨学金に関しては、成績等々条件が非常に厳しゅうございます。

有利子のほうについては、基本的には収入に応じてという流れということ聞いております。

そして、何よりもその飯塚市としての特徴としては、大学だけではありません、大学等を卒業後に飯塚市に居住すれば、その居住年数によって奨学金の返済が免除できるという制度になっております。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） これもですね、恐らく私ですね、ネットにずっと飯塚市のこと、引っ張り出したら、今までですね、貸与型ですね、基本的なものがあつたのに、変更を加えながらですね、そうした、もう、どうしても苦しいところとかですね、そういうところに給付型ですね、物を持っていったものとか、いろいろ、まだですね、調べれば調べるほどですね、分からない部分もありますし、今後ですね、勉強しながらですね、やっていかなければならないと思います。

そこで、教育長のほうにですね、提案があるんですけども、文教なんかでもいつもこれ、大事な部分だと話すんです。委員長をはじめですね、私、委員長にもお願いしたんですけども、こうしたものをですね、きちっとですね、審査、調査、研究する場所をつくってくれないかということですね、柴田委員長をはじめ、ほかの議員の方にも話しました。何度も話したことあります。

そうした中で、もしですね、教育長の中で、非常に難しいから、先の話じゃないですけども、すぐやれとかいう、もう特徴もありますし、例えば、嘉麻、飯塚との連携の問題とかね。その中の枠組みの間に入っていくとか、いろんなこと、できると思います。

そうした中で、やはり、1年かそのぐらい時間をかけてですね、調査研究をですね、していつて、やはり、嘉麻市と飯塚市にですね、子供たちが負けない。負けないじゃない、少しでも追いつくようなですね、環境整備を一緒に、調査研究をやっていただけないか。

そして、教育委員会の中でもそうした意見が出ておるだろうと思います。それで、そこを含めて、教育長にぜひぜひですね、町長の許可もいただきながらですね、お願いしたいと思います。教育委員会の中でも、やはり、今の教育長が話された現状ちゅうのは把握されてあるでしょう。

そしたら、最後にですね、教育長にお願いしたいのは、この給付型の制度創設ということで4番、書いています。創設に向けて、調査研究という形ですね、御協力をいただけるかどうか、答弁を求めて終わりたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 先ほど申しましたように、各家庭が厳しい経済状況にあるということで、生徒の進学が断念せざるを得ないということはあってはならないことだというふうに認識をしております。

議員御提案の条件的給付型奨学金制度の創出についてでございますが、やはり、何よりも他の市町村の状況というのをしっかりと把握をする必要があるというふうに思っておりますし、また、教育委員会関係だけではなく、関係課としっかりと研究、協議を進めてまいりたいというふうに思います。

さらにですね、先ほど、これも御提案ありましたが、単なる桂川町ということだけではなくて、飯塚市、嘉麻市とも、いわゆる広域的な奨学金給付という形ができないのかということもですね、並行して、研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） はい、ありがとうございます。答弁いただきました。文教委員会としましてもね、しっかりそうしたものにサポートしながらですね、やっていきたい。また、やっていくということでですね、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（林 英明君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後2時52分散会